

鶴田町人口ビジョン

令和2年3月改訂

青森県 鶴田町

目 次

I 数値でみる「鶴田町」の現状.....	2
1 総人口と年齢3区分人口の推移等.....	2
2 人口増減の推移.....	3
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移.....	3
(2) 自然増減・社会増減の推移.....	4
3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響.....	5
4 合計特殊出生率の推移と0～4歳の相関.....	6
5 人口の社会増減.....	7
(1) 年齢3区分別純移動数の推移.....	7
(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析.....	8
6 転入者・転出者の住所地.....	10
(1) 転入者の転入元の住所地.....	10
(2) 転出者の転出先の住所地.....	11
(3) 年代別の転入元・転出先の自治体.....	12
7 ビジネスや買い物・遊び等の滞在人口の動向.....	13
8 産業と就労の推移等.....	15
(1) 事業所数と従業員数の推移.....	15
(2) 産業3部門別就業者数の推移.....	16
(3) 産業別の就業者数と特化係数.....	17
(4) 産業別年齢階級別人口割合.....	18
(5) 女性の年齢階級別就業率.....	19
(6) 産業別付加価値額.....	20
9 地方財政.....	21
(1) 一人当たり地方税.....	21
(2) 一人当たり町民税（法人分）.....	21
(3) 一人当たり固定資産税.....	22
II 調査結果でみる「鶴田町」の評価.....	23
1 調査実施の概要.....	23
2 まとめ.....	23
III 鶴田町人口の将来推計の分析.....	25
1 総人口推計のパターン別比較.....	25
2 年齢3区分別の人口推計.....	26
(1) 年齢3区分別人口の増減.....	26
(2) 年齢3区分別人口の推移.....	27
3 推計からみた老年人口比率の推移.....	28
4 人口の減少段階.....	29

IV 鶴田町人口の将来展望.....	30
1 分析結果のまとめ.....	30
(1) 分析課題の整理.....	30
2 目指すべき将来の方向	32
3 人口の将来展望	33
(1) 当町総人口の将来展望	33
(2) 当町年齢3区分別人口の将来展望	34
《参考1》社人研推計に準拠した将来人口推計.....	35
《参考2》町独自の将来人口推計	35
脚注	36

はじめに

2008年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら急速に進行し、2040年代には若年人口減少の加速化に加え老年人口が維持・減少に転じることから毎年100万人程度の減少スピードになると推計されています。特に2040年までの25年間では生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や地域コミュニティの機能低下、高齢者の増加による社会保障給付費用の増大など、地域の社会経済に大きな影響を及ぼすこととなります。

このような状況を打破すべく、政府においては2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、地方創生のために今後5か年の目標や基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

こうした流れを受けて、当町においても人口減少が続いているため、平成27年10月に「鶴田町人口ビジョン」を策定し、人口の現状を分析するとともに将来人口の推計結果から今後めざすべき方向を示す人口の将来展望を示しています。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）では、2015年（平成27年）国勢調査人口を基に、新たな人口推計を平成30年3月に公表しました。

当町の将来人口を推計した「社人研準拠推計」で比較すると、前回の2010年（平成22年）国勢調査人口に基づく2060年（令和42年）の将来人口は5,875人と推計されていたものが、今回の2015年（平成27年）国勢調査人口に基づく同時点の将来人口は5,433人と推計され、442人減少する推計結果となっています。

この推計による将来人口は、「鶴田町人口ビジョン」で目標としていた将来人口と乖離するところから、時点修正し、新たに将来人口の推計を行うものとします。

なお、人口動向や人口推計、経済指標等の分析にあたっては、「地域経済分析システム」の下記データを活用しました。

「地域経済分析システム」における各種データは、経済産業省「工業統計調査」、厚労省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」「住民基本台帳人口移動報告」「平成21年経済センサス基礎調査」「地方財政状況調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、株式会社Agoop「流動人口データ」等の統計資料を基に作成されています。

なお、「年齢階級別純移動数の時系列分析」は総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」、「3パターン総人口推計の比較」「年齢3区分別の人口推計」「推計からみた老年人口比率の推移」「人口の減少段階」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、「企業付加価値」「労働生産性」は「平成28年経済センサス活動調査」、「従業者数」は「平成26年経済センサス基礎調査」「平成26年経済センサス活動調査」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が二次加工したデータが含まれています。

I 数値でみる「鶴田町」の現状

1 総人口と年齢3区分人口の推移等

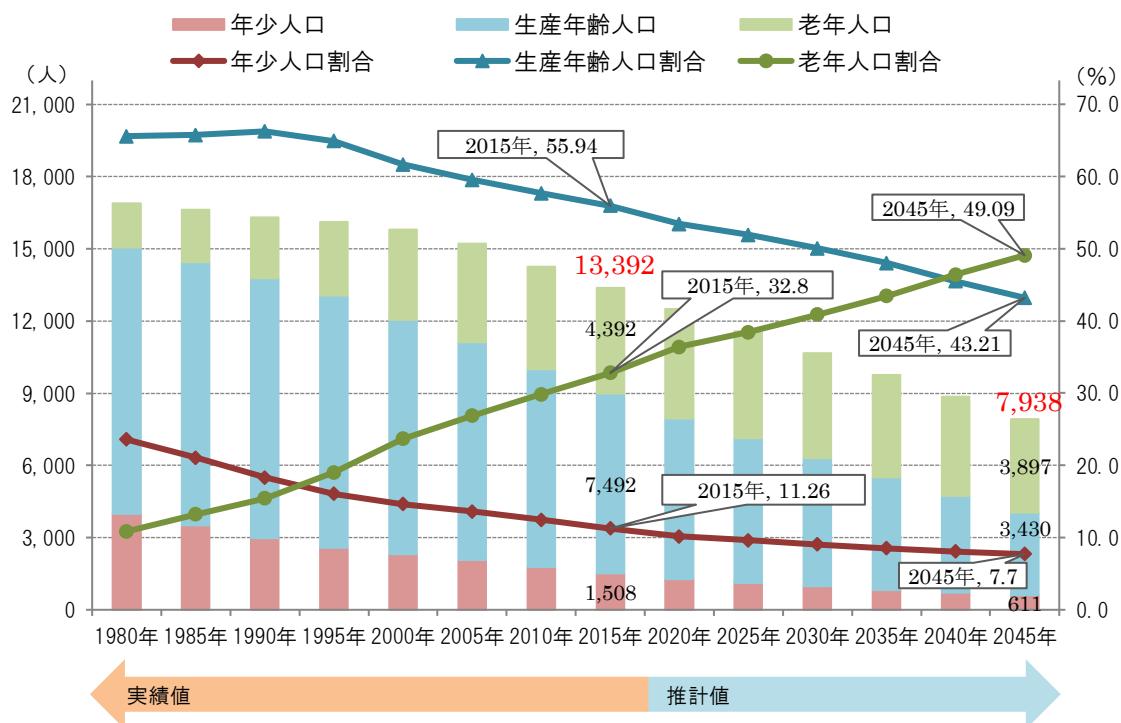
当町の総人口をみると、2015年10月時点（国勢調査）では13,392人でした。

社人研に準拠した人口推計では30年後の2045年で7,938人と推計され、2015年に比べて5,454人（40.7%）の減少が予測されています。

また、年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口¹は総人口に比例して減少し、2015年～2045年に4,062人（54.2%）の減少が予測されます。これに対し、年少人口²の減少割合は大きく、同期間で897人（59.5%）減少、老人人口³は増加し続けるもの2030年に減少に転じることから2015年～2045年で495人（11.3%）の減少と予測されます。

生産年齢人口、年少人口が半数以下に減少するうえ、老人人口も緩やかながら減少が予測されることから、町の総人口は急激な減少を招くと考えられます。

図1 総人口と年齢3区分人口の推移等



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳を除く。

2 人口増減の推移

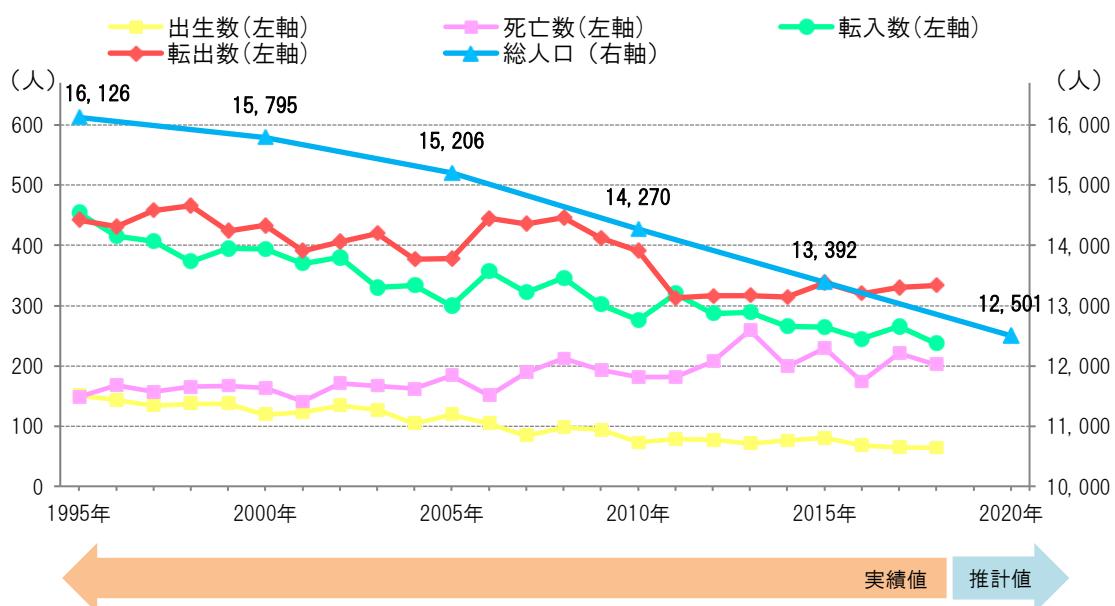
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移

当町の出生・死亡数の動向をみると、1995年では出生数が死亡数をわずかに上回っていたものの、その後出生数の減少、死亡数の増加が加速しながら推移したことで2013年には死亡数が出生数を大きく上回っています。

一方、転入⁴・転出⁵数の動向では、1996年以降、転出数が転入数を上回り、2013年では転出数が28人多くなっています。

このように、2003年～2010年は出生・死亡数（自然動態）と転入・転出数（社会動態）の両要因がともに人口減少に拍車をかけていましたが、社会動態の動向が安定してきた近年では自然動態によるところが大きいため、今後は健康寿命の延伸を目的とした対策が必要です。

図2 出生・死亡数と転入・転出数の推移



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】

総人口は、2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。年齢不詳を除く。

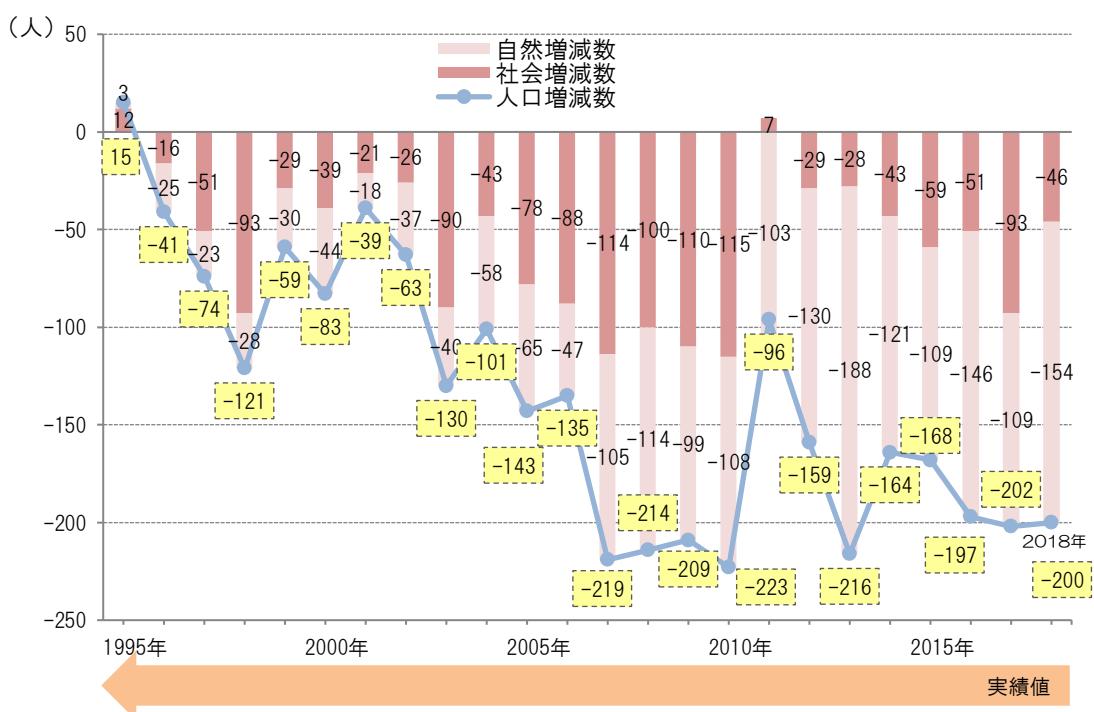
出生・死亡数、転入・転出数は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（各年3月31日現在）

(2) 自然増減・社会増減の推移

自然増減⁶・社会増減⁷の推移を折れ線グラフでみると、1995年はわずかに自然増、社会増となっていますが、1996年以降は自然減、社会減で推移しています。特に2007年以降の人口減少数が大きく目立っています。

2006年以前に120人を超える人口減少がみられる1998年、2003年、2005年～2006年は、社会減が70人を超えたことにその要因があります。2007年以降に200人を超える人口減少がみられる2007年～2010年は、社会減と自然減がともに100人を超えたことに要因があります。その後は、人口流出が止まったものの、自然減が増大したことによる人口減少となっています。特に2013年以降は自然減が増加傾向にあることから、自然減の抑制が喫緊の課題となります。

図3 自然増減・社会増減の推移（折れ線）



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

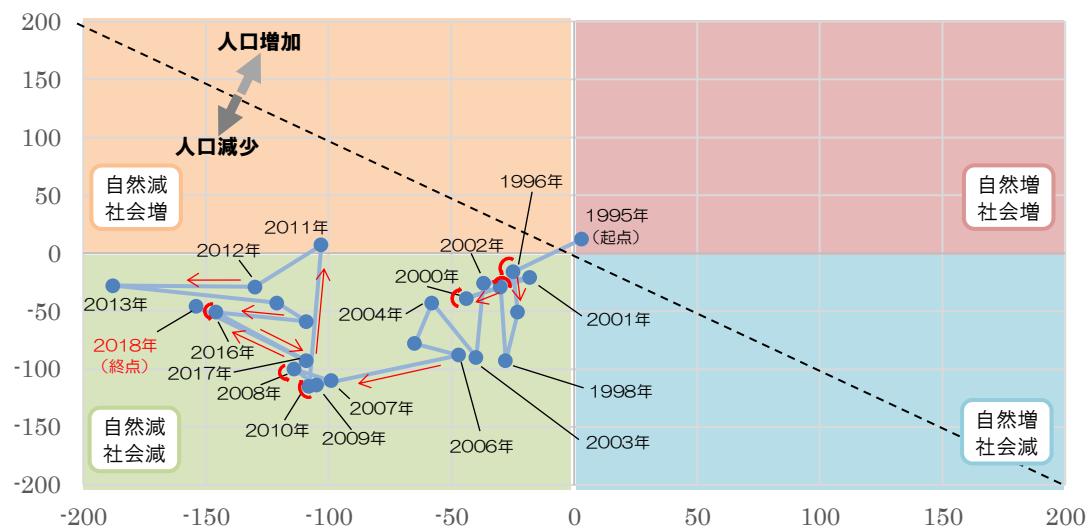
3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

前頁でみた自然増減・社会増減について、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットする散布図でみることで、経年変化を追いながら当町の総人口に与えてきた自然増減（出生数-死亡数）と社会増減（転入数-転出数）の影響を分析しました。

1995年は自然増・社会増により人口はわずかに増加傾向にありましたが、その後社会動態、自然動態ともに減少し始め、2007年～2010年で加速し人口減少が大きくなっています。近年では、社会動態が2011年に増加した後減少するもその幅は小さいままで推移しているのに対して、自然動態の平均値は減少が加速していることから、自然減が人口減少に大きく影響しているといえます。

今後もこのままの傾向で推移し続ければ、再び社会減が大きくなった場合に急激な人口減少につながる危険性があります。

図4 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響（散布図）



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

4 合計特殊出生率の推移と0～4歳の相関

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率⁸」の推移をみると、当町は2003年～2007年まで青森県、五所川原市、板柳町と同様の数値を示していますが、1988年～1992年で一旦大きく減少した後1993～1997年には回復するものの、以降は減少し続けたことで2008年～2012年では青森県、五所川原市を下回っています。

2003年～2007年から2008年～2012年の伸び率は-0.05と県内3市や青森県を下回っていることから、今後もこのまま下向きに推移すると自然動態による人口減少が大きくなる恐れがあります。

図5 合計特殊出生率の推移

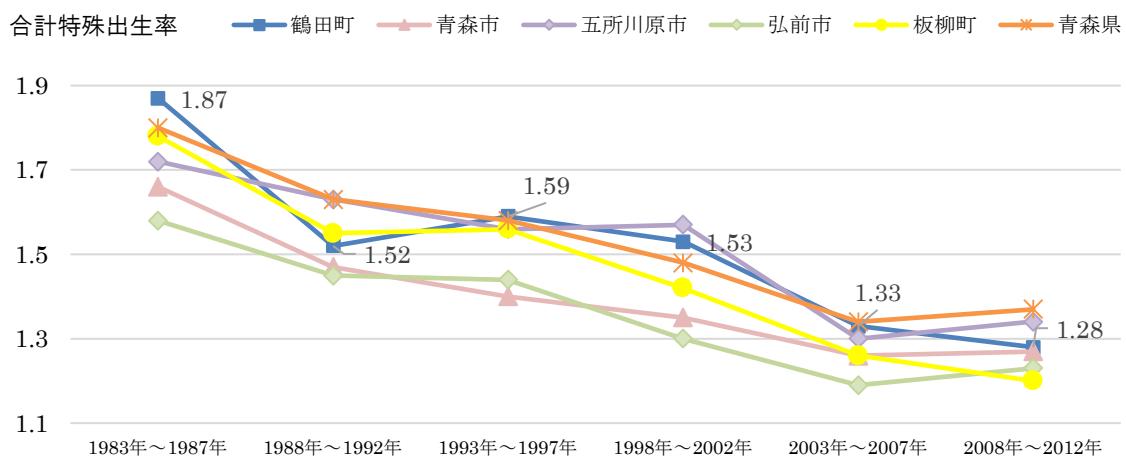


表1 合計特殊出生率の推移

	2003～2007年	2008～2012年	伸び
鶴田町	1.33	1.28	-0.05
青森市	1.26	1.27	-0.01
五所川原市	1.30	1.34	-0.04
弘前市	1.19	1.23	0.04
板柳町	1.26	1.20	0.06
青森県	1.34	1.37	0.03

【出典】

青森県保健・医療・福祉統計情報「青森県人口動態統計」
総務省「人口動態調査」

【注記】

1993～1997年以前は「青森県人口動態統計」に基づく実績値、1998～2002年以降は「人口動態調査」のデータに基づく実績値。

5 人口の社会増減

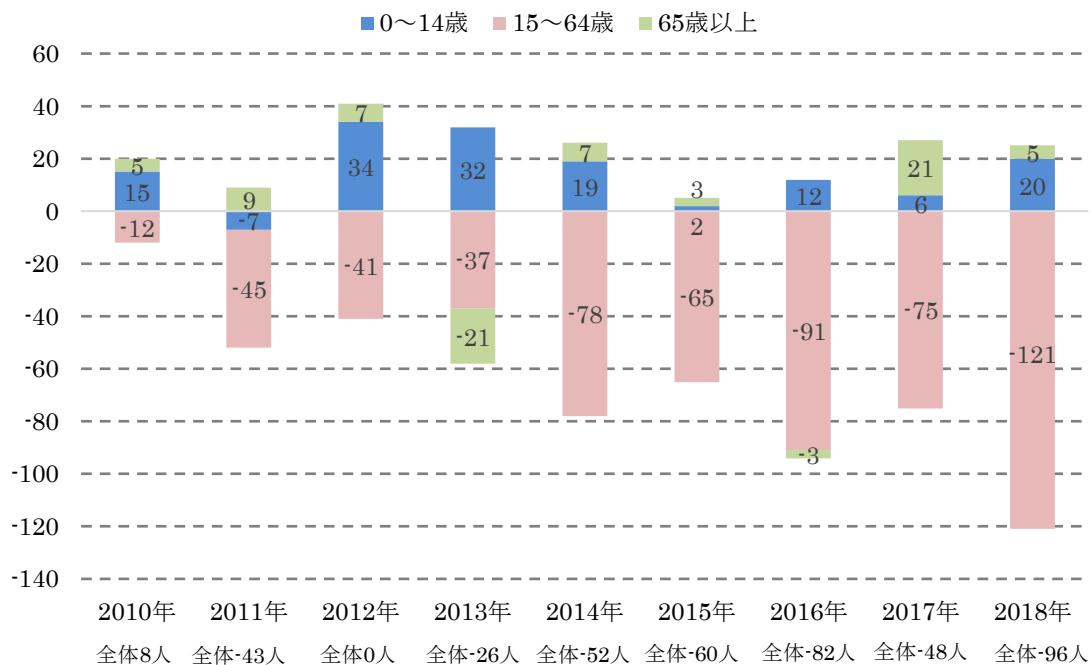
(1) 年齢3区分別純移動数の推移

当町の年齢3区分別純移動数⁹の推移をみると、生産年齢（15歳～64歳）では2010年の12人減少から2011年は45人と大きく減少し、2013年には前年比の2倍以上の減少があり、その後も引き続き減少の拡大傾向が続き、2018年には2010年の10倍となる121人の減少がみられます。

一方、年少年齢（0歳～14歳）は2011年に減少したものの、2012年～2013年には30人強の増加があり、2014年～2017年には増加幅が縮小傾向にあったものの、2018年には20人の増加がみられます。年少年齢の純移動が生産年齢の純移動とは異なる動向を示していることから、生産年齢の純移動は転勤・転職などより、卒業・就職による若年層の流出によるところが大きいと考えられます。老年年齢（65歳～）は2013年に21人の減少があったものの、近年では拡大傾向にあり、退職を機に移動する高齢者の増加の可能性を示しています。

以上のことから、近年の若年層の流出は地域経済やコミュニティ形成に大きな影響を及ぼすことから就労環境を整えるなどリターン者増加に向けた住みよいまちづくり対策が求められます。

図6 年齢3区分別純移動数の推移



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】

図1-2.2とは出典が異なるため、示している社会増減数が異なることがある。

(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析

当町への転入は、男女ともに20～29歳が多く、20～29歳までは主に女性の転入が多くなっています。また、当町からの転出は15～24歳で大きく増加し、34歳までは女性の転出が多くなっています。

一方で、年齢階級別純移動数を時系列順にみると、2010年2015年までは男女ともに15歳～24歳の減少数が多く、これは、中学・高校・大学卒業後の進学・就職に伴う転出によるものと考えられますが、減少数は年々少なくなっています。他方、15歳未満では転入増の傾向はあるものの、増加の幅は近年小さくなっています。また、1990年～1995年以降では50歳代以上の転入増がみられ、退職など老後に向けた移動してくるケースが増えている様子がうかがえます。

なお、当町には大学もないことから、進学による若年層の流出は今後も続くと予測されることから、卒業後の地元就職率向上に向けた対策が求められます。

図7 年齢階級別転入者数（平成30年）

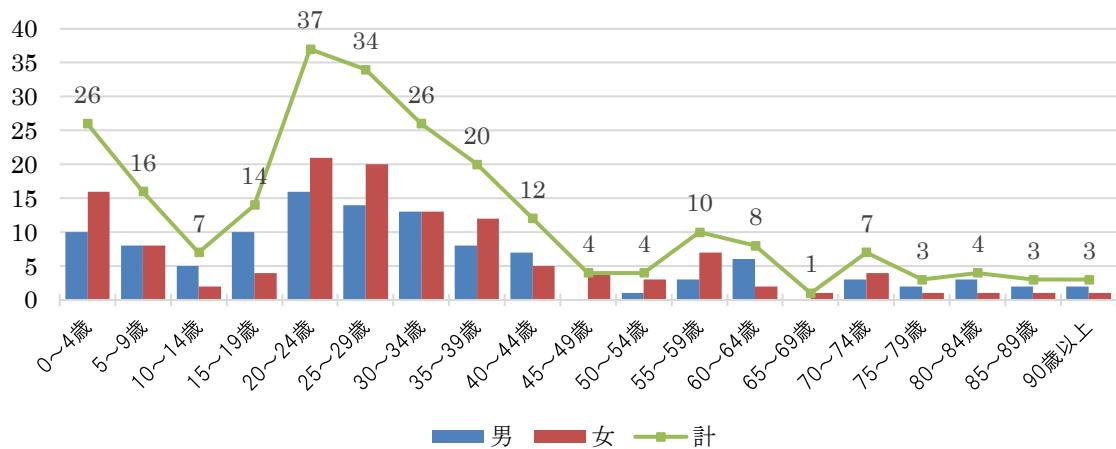


図8 年齢階級別転出者数（平成30年）

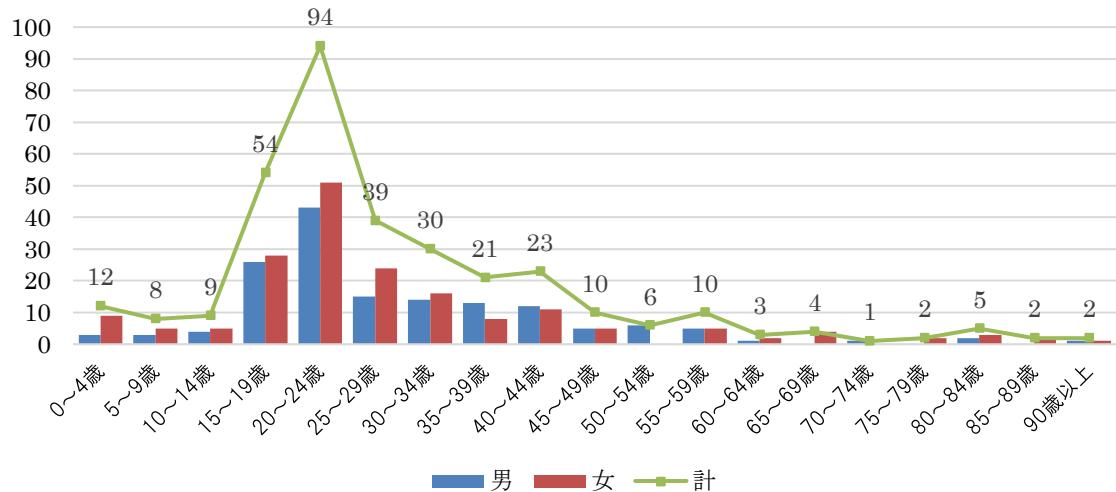


図9 年齢階級別純移動数の時系列分析（男性）

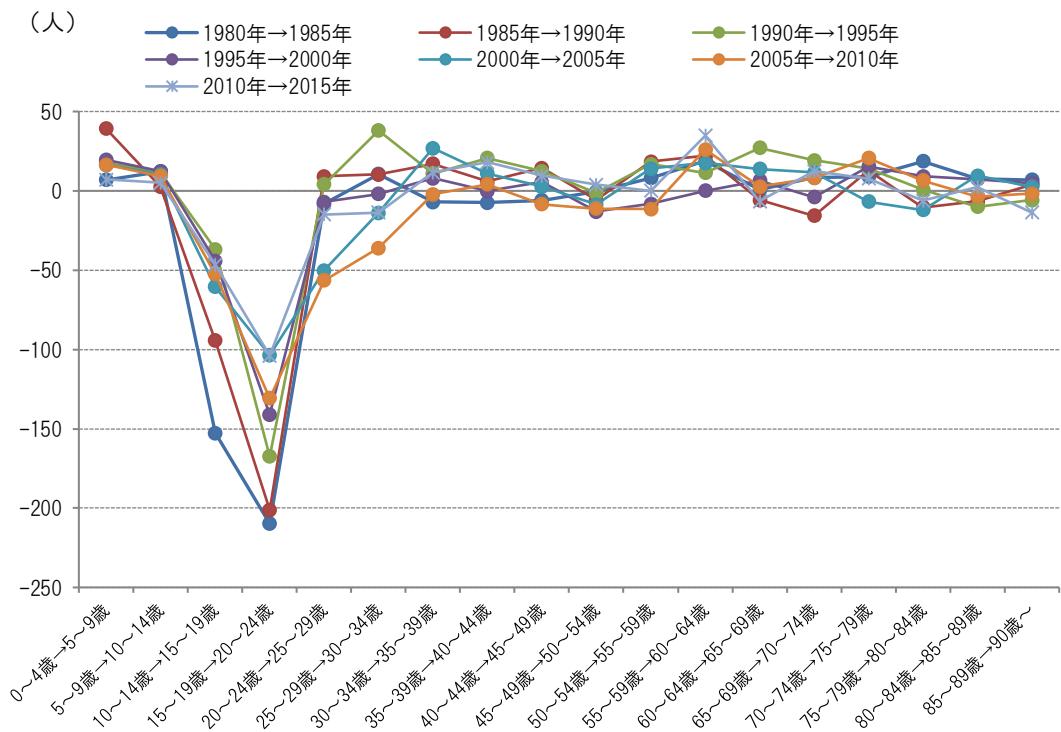
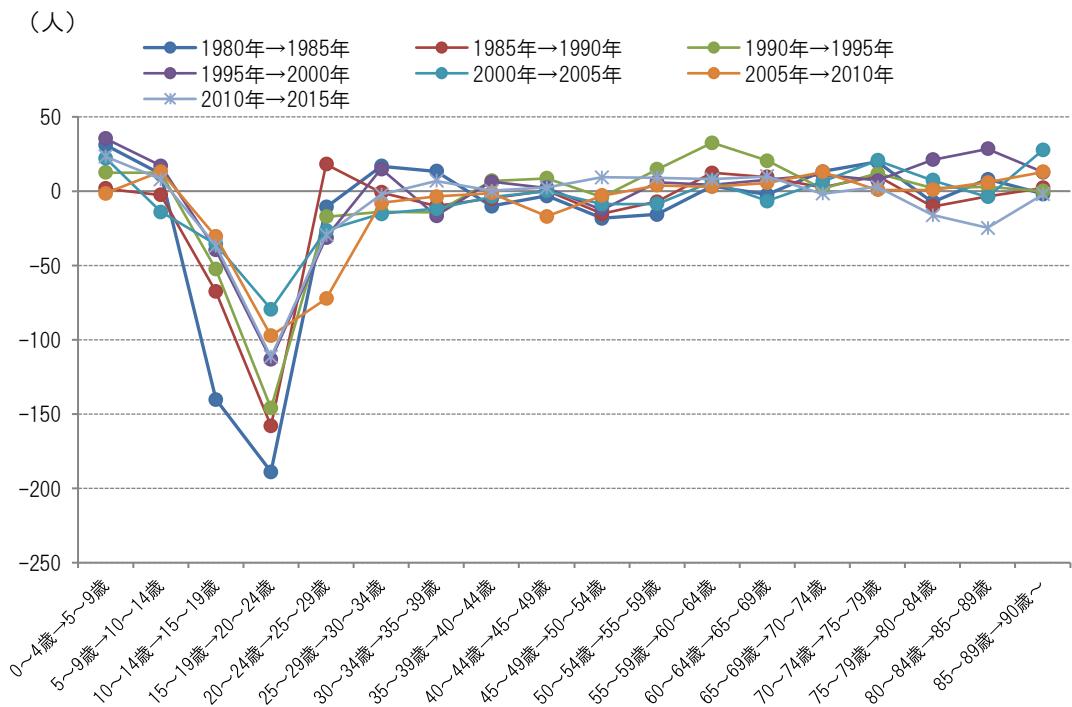


図10 年齢階級別純移動数の時系列分析（女性）



【出典】

総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、鶴田町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「推進本部」という。）が作成

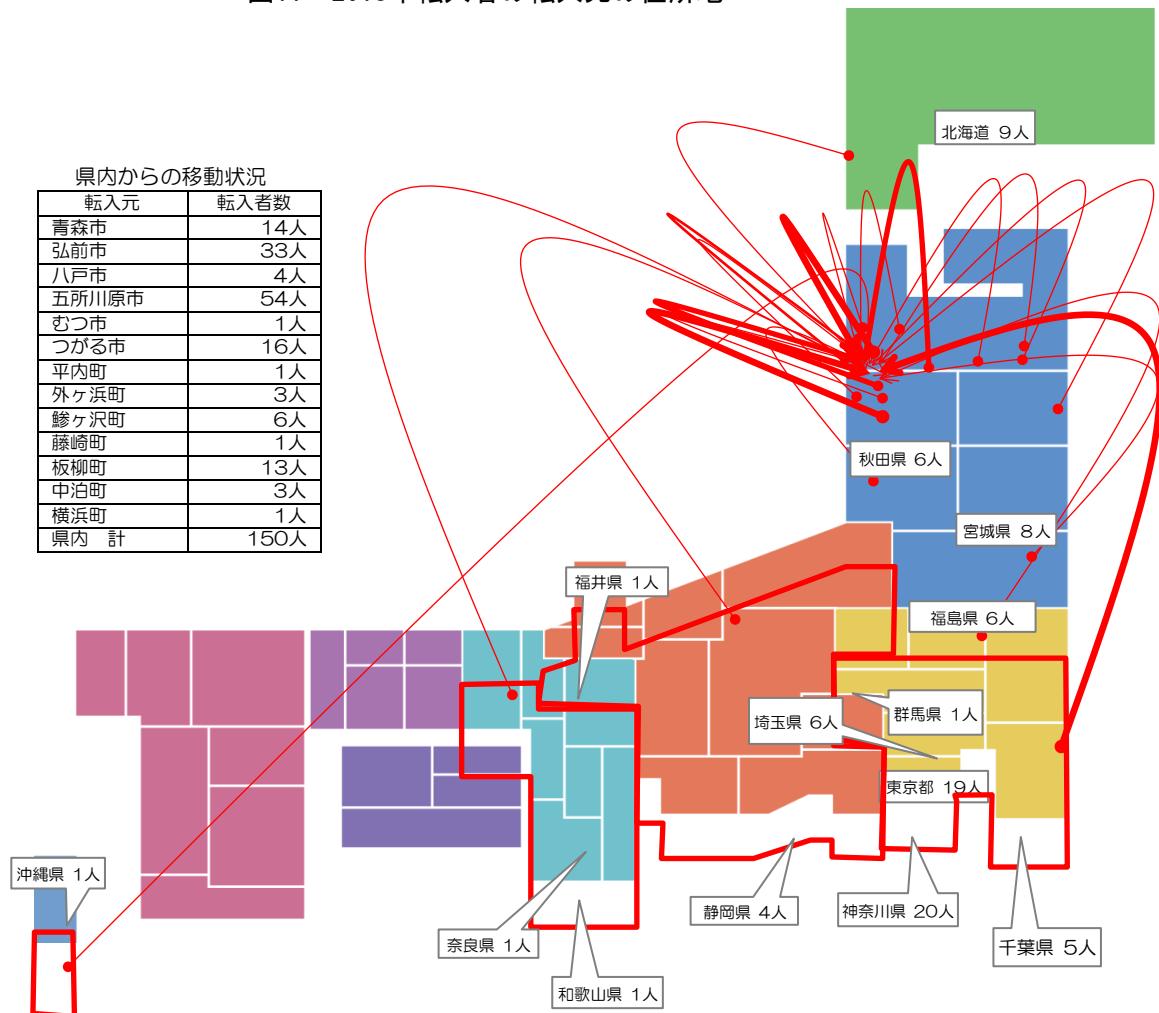
6 転入者・転出者の住所地

(1) 転入者の転入元の住所地

当町への転入状況を2018年の住民基本台帳データでみると、転入者239人のうち「五所川原市」（54人）からの移動が最も多くなっています。

また、県外では関東圏から51人、県内の自治体では「弘前市」（33人）、「つがる市」（16人）、「青森市」（14人）からの移動が多くみられます。

図11 2018年転入者の転入元の住所地



【出典】

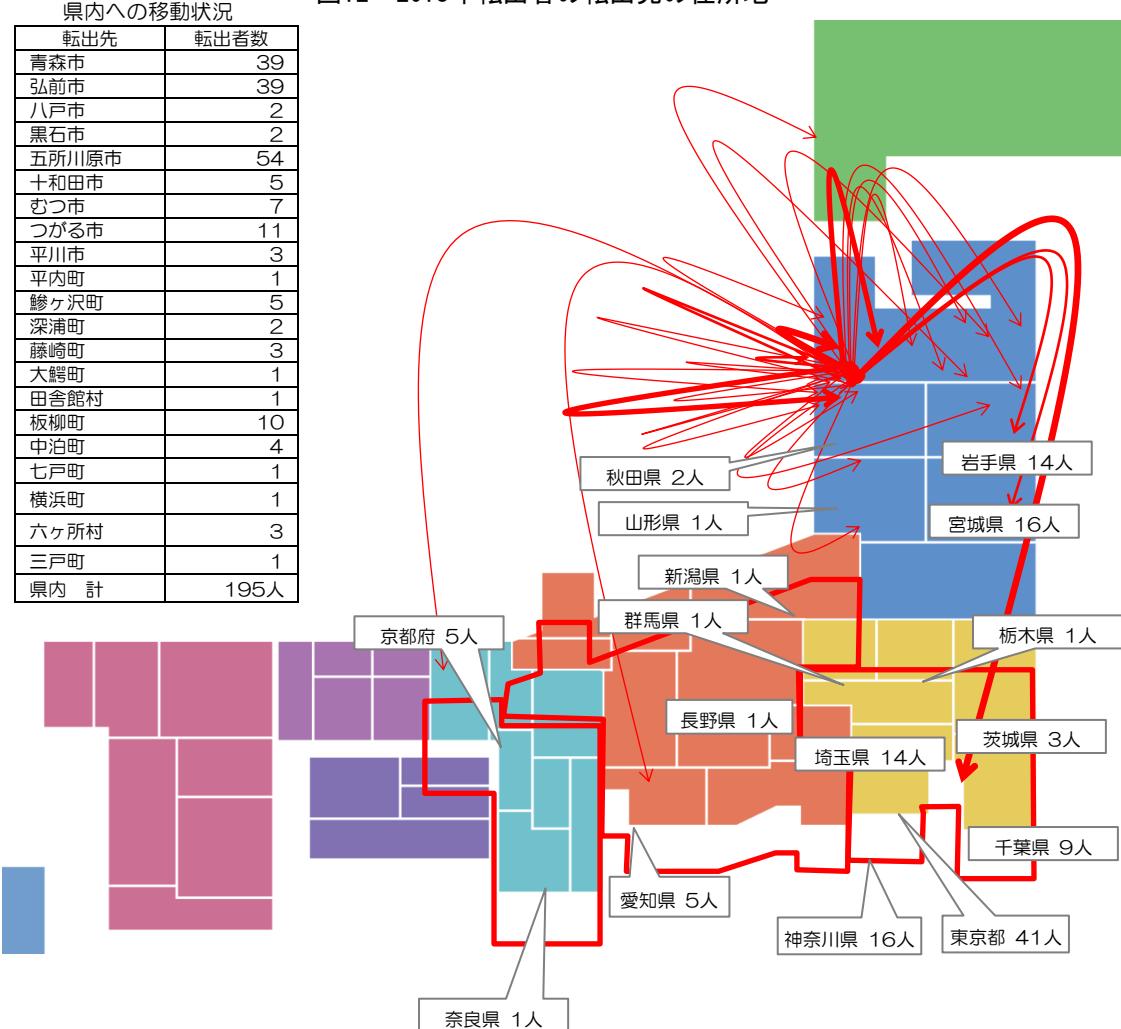
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 転出者の転出先の住所地

一方、当町から他自治体への転出状況をみると、転出者335人のうち「五所川原市」（54人）への移動が最も多くなっています。

また、県外では関東圏へ85人、「青森市」（39人）、「弘前市」（39人）への移動が多くみられます。

図12 2018年転出者の転出先の住所地



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 年代別の転入元・転出先の自治体

2018年における転出者の転出先を年代別にみると、男性では「15歳～19歳」、「20歳～24歳」の「東京圏への転出は「30歳代」の五所川原市、弘前市へのビジネス関連による移動より、「20歳代」での五所川原市、青森市、弘前市へのビジネス・学校関連での移動が多くみられます。

図13 5歳階級別転出数の状況（男性）

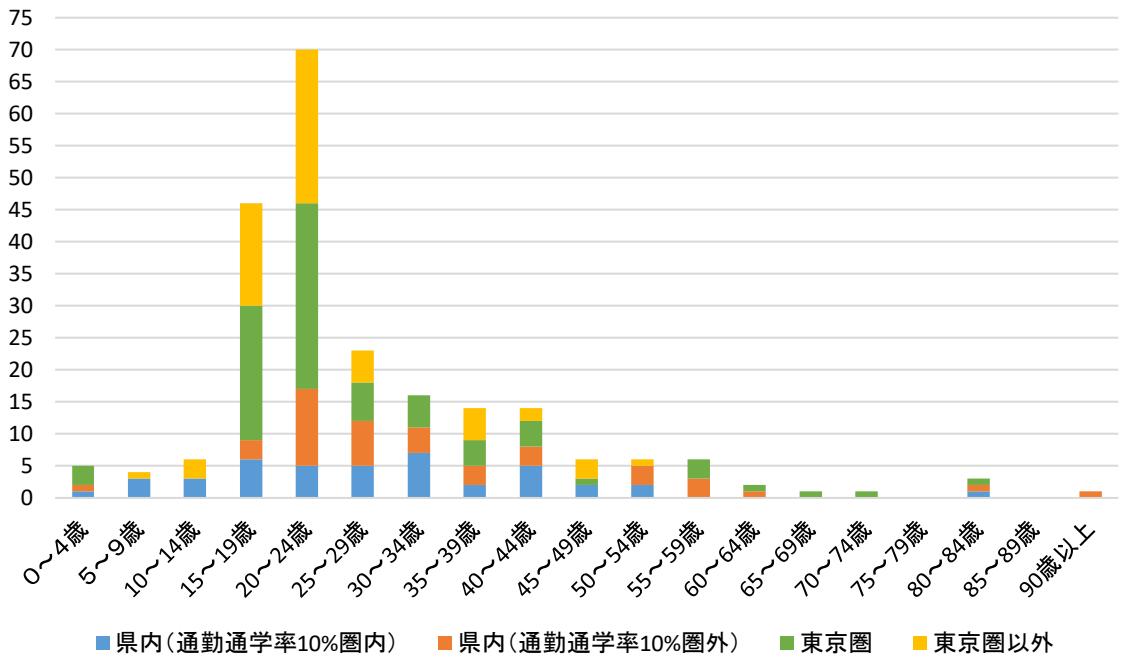
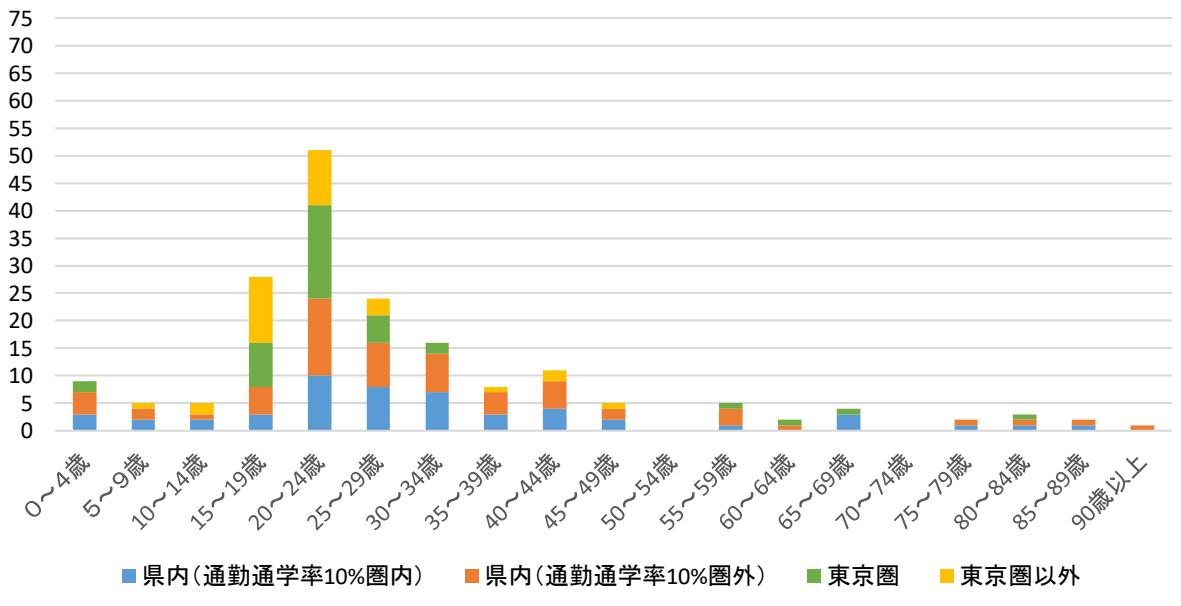


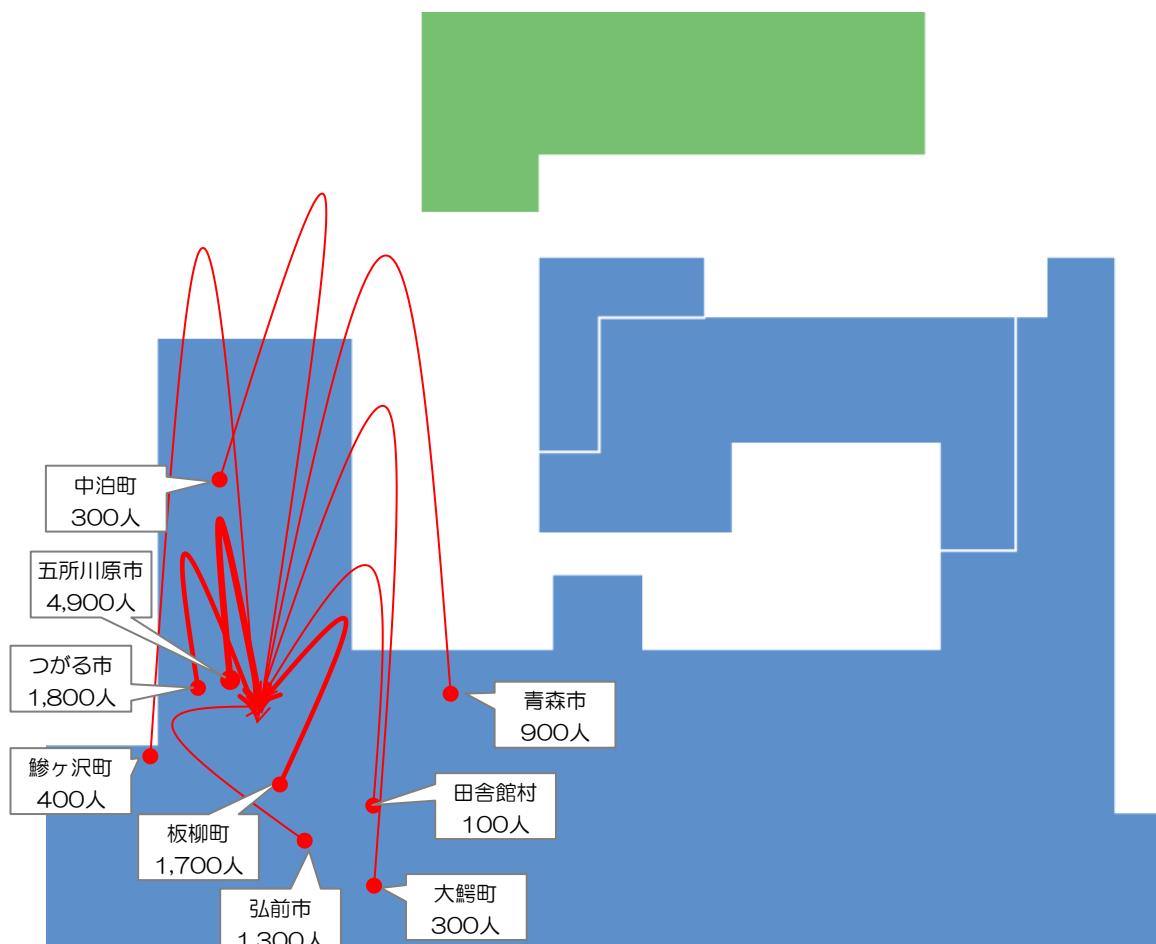
図14 5歳階級別転出数の状況（女性）



7 ビジネスや買い物・遊び等の滞在人口の動向

平日にビジネスや買い物・遊び等で町内に2時間以上滞留した人口（滞在人口¹⁰）を青森県内市町村別にみると、「五所川原市」（4,900人）が最も多く、次いで「つがる市」（1,800人）、「板柳町」（1,700人）、「弘前市」（1,300人）となっています。当町の市場は主に五所川原経済圏・弘前経済圏に含まれる市町村によって支えられています。

図15 ビジネスや買い物・遊び等の滞在人口の動向（平日）



【出典】

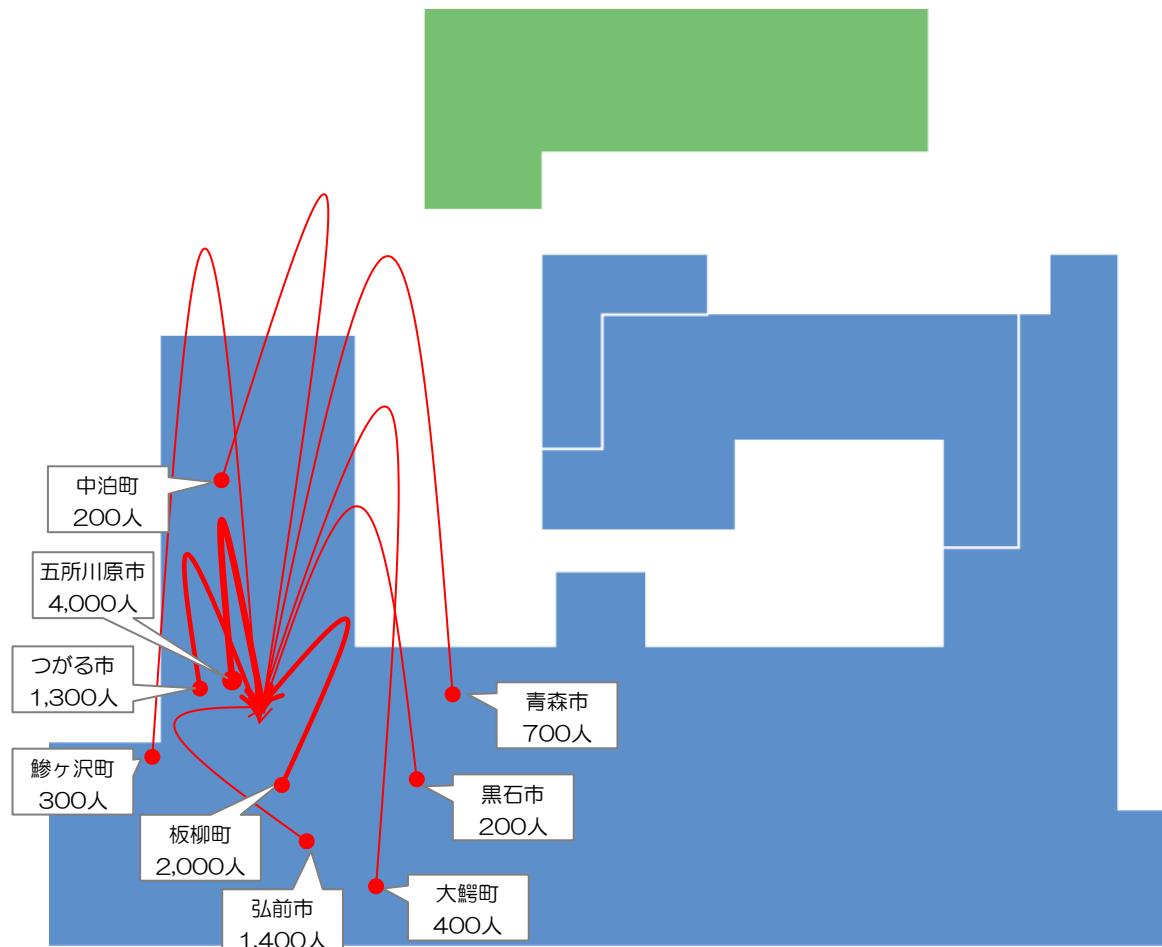
株式会社 Agoop 「流動人口データ」

【注記】

市区町村間の移動状況を1年間かけて集計し、国勢調査の人口を基に算出した推計値。

また、休日も平日同様、「五所川原市」(4,000人)が最も多く、次いで「板柳町」(2,000人)、「弘前市」(1,400人)、「つがる市」(1,300人)が多くなっています。

図16 ビジネスや遊び等の滞在人口の動向（休日）



【出典】

株式会社 Agoop 「流動人口データ」

【注記】

市区町村間の移動状況を1年間かけて集計し、国勢調査の人口を基に算出した推計値。
土曜・日曜・祝祭日の滞在人口を示す。

8 産業と就労の推移等

(1) 事業所数と従業者数の推移

2012年の当町の事業所数は433事業でしたが、2016年には402事業所と減少しており、同規模自治体である「板柳町」、「藤崎町」を下回っています。

また、従業者の推移を見ると、2012年の従業者数は3,281人でしたが、2016年には3,009人と減少しており、「板柳町」、「藤崎町」を下回っています。

これらのことから、町の経済活動が停滞している状況が伺えます。

図17 事業所数

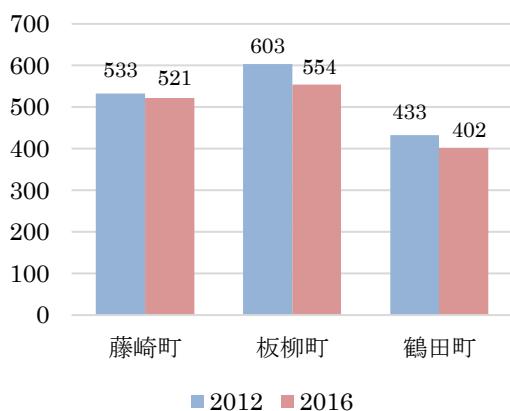


図18 従業者数（人）



【出典】

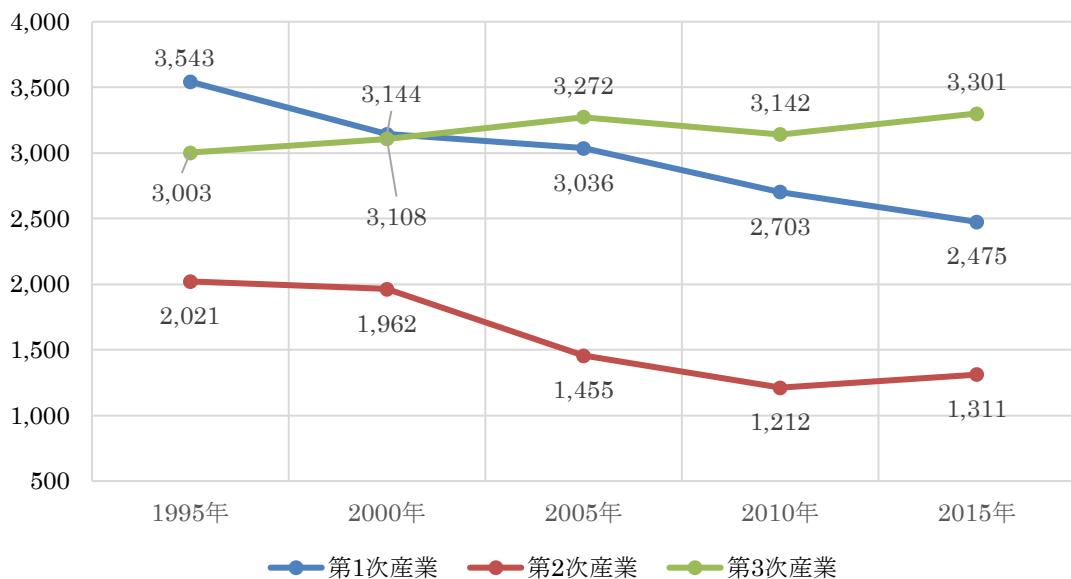
総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査（事業所に関する集計）」、「平成28年経済センサス活動調査（事業所に関する集計）」

(2) 産業3部門別就業者数の推移

産業別就業者数の推移は、第二次産業と第三次産業は増加傾向にあるものの、1995年と2015年を比較すると第一次産業と第二次産業の減少が大きくなっています。特に農業が占める第一次産業の減少が顕著となっています。

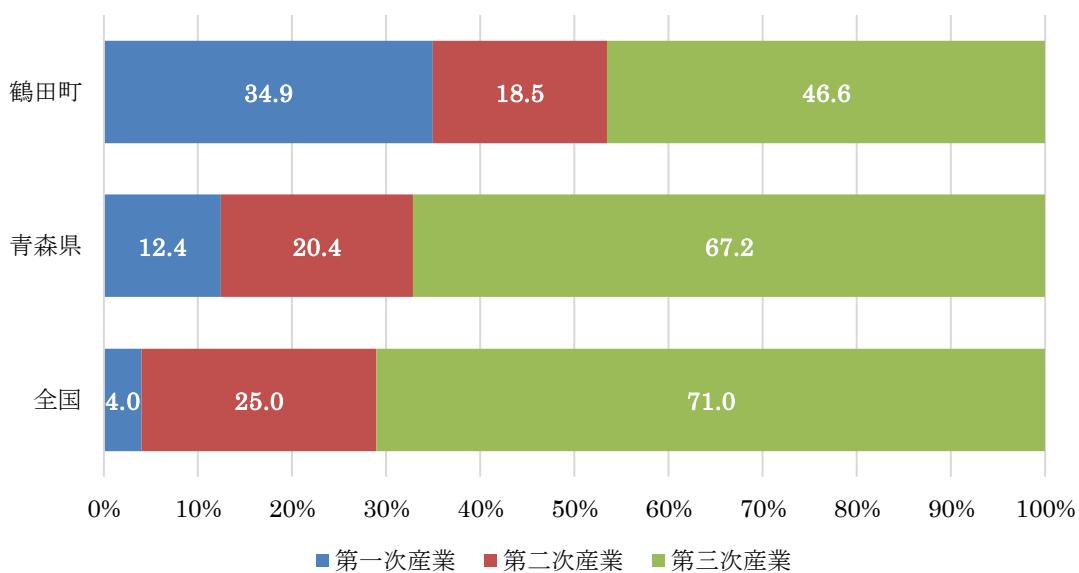
2015年の産業別の就業者構成比は、全国・青森県との比較では第一次産業の割合が高くなっています。

図19 産業別就業者数



【出典】
各年「国勢調査」

図20 産業別就業者構成比



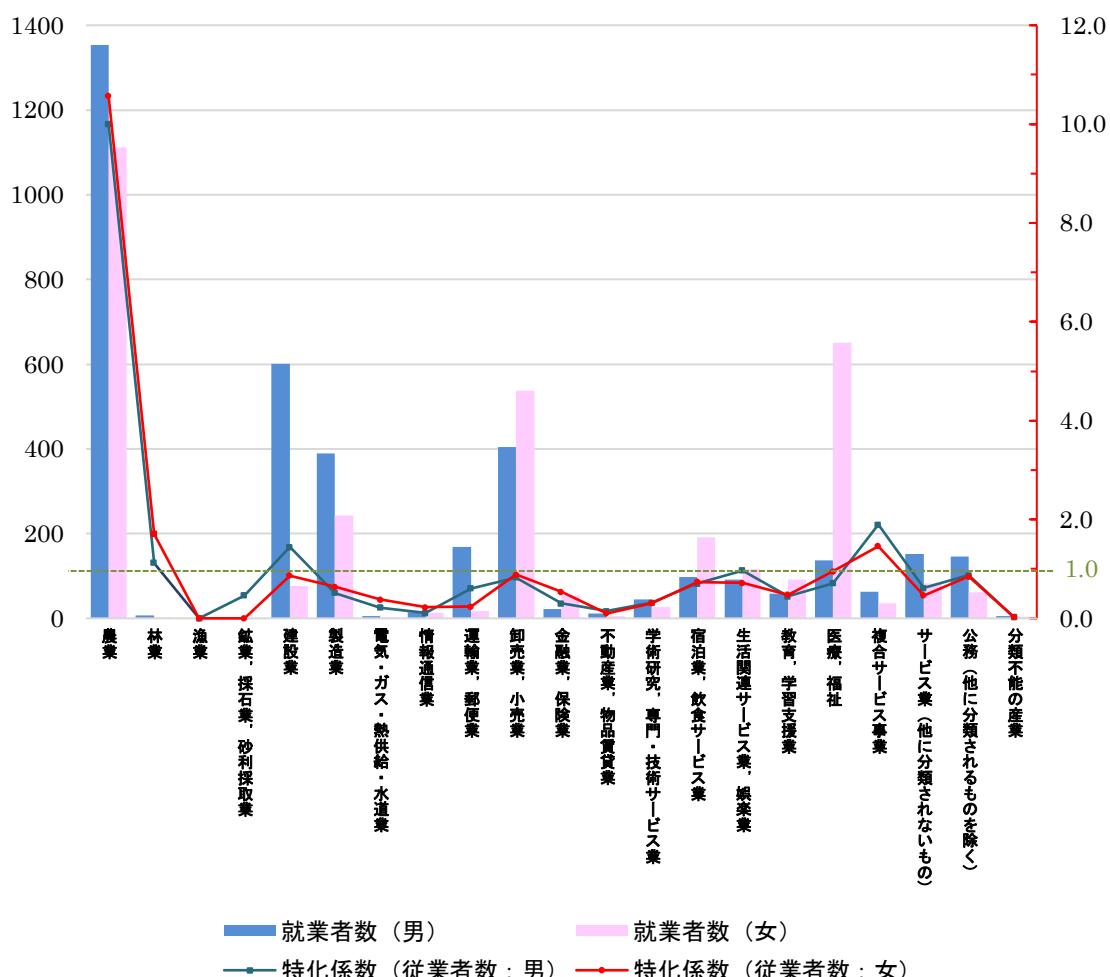
【出典】
「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」

(3) 産業別の就業者数と特化係数

2015年における産業別の就業者数は、男性は「農業」、「建設業」、「卸売業、小売業」、「製造業」の順に多くなっており、女性は「農業」、「医療、福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」の順となっています。

就業者比率を全国と比較した特化係数をみると、男女ともに「農業」が突出して高くなっています。中核産業として強みを持っています。

図21 産業別・男女別の就業者数



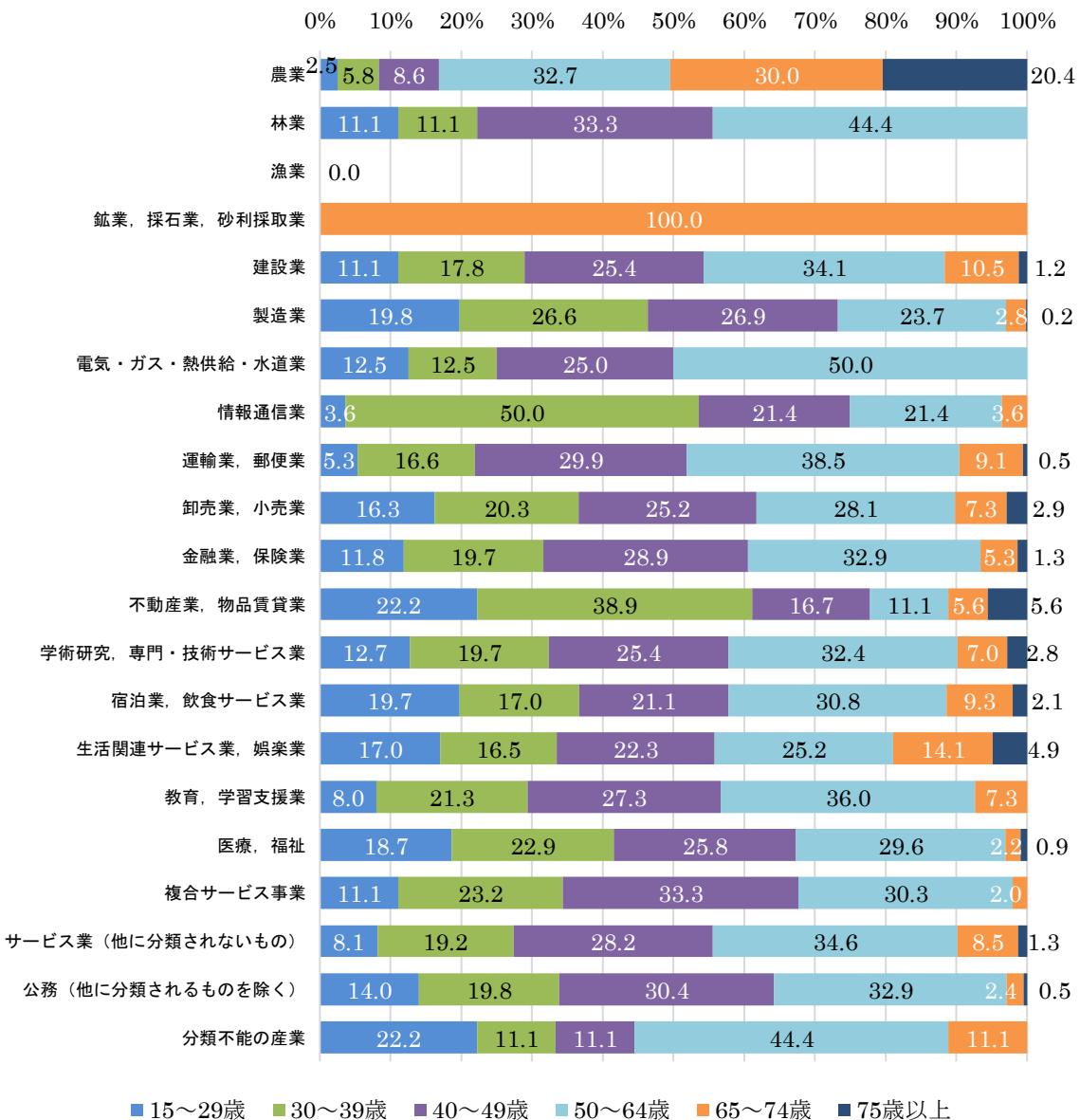
【出典】

「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」に基づき、推進本部が加工作成

(4) 産業別年齢階級別人口割合

2015年の国勢調査による産業別の年齢階級別人口割合をみると、65歳以上の割合が高い産業は、「農業」(50.4%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(19.0%)で、特に「農業」は全体の半数を超えるため、農業者の高齢化による労働力不足が懸念されます。なお、「鉱業、採石業、砂利採取業」は就業者数が1人のため除きます。

図22 産業別年齢階級別人口割合



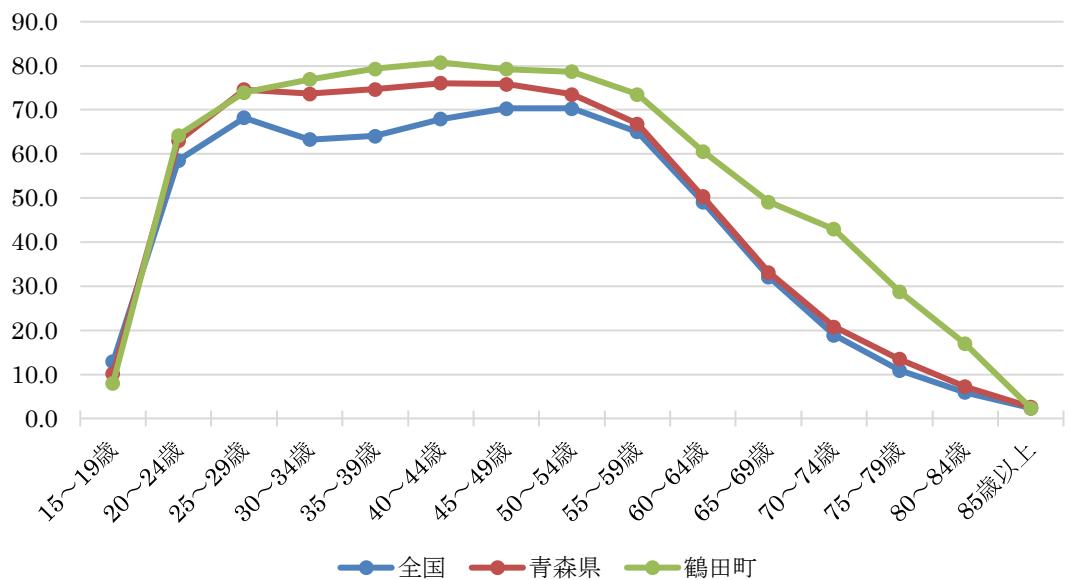
【出典】

「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」

(5) 女性の年齢階級別就業率

2017年の国勢調査による、女性の年齢階級就業率は、30歳以上の全年齢階級において全国・青森県よりも高くなっています。また、2005年から2010年における就業率の変化をみると、多くの年齢層で就業率が増加しています。

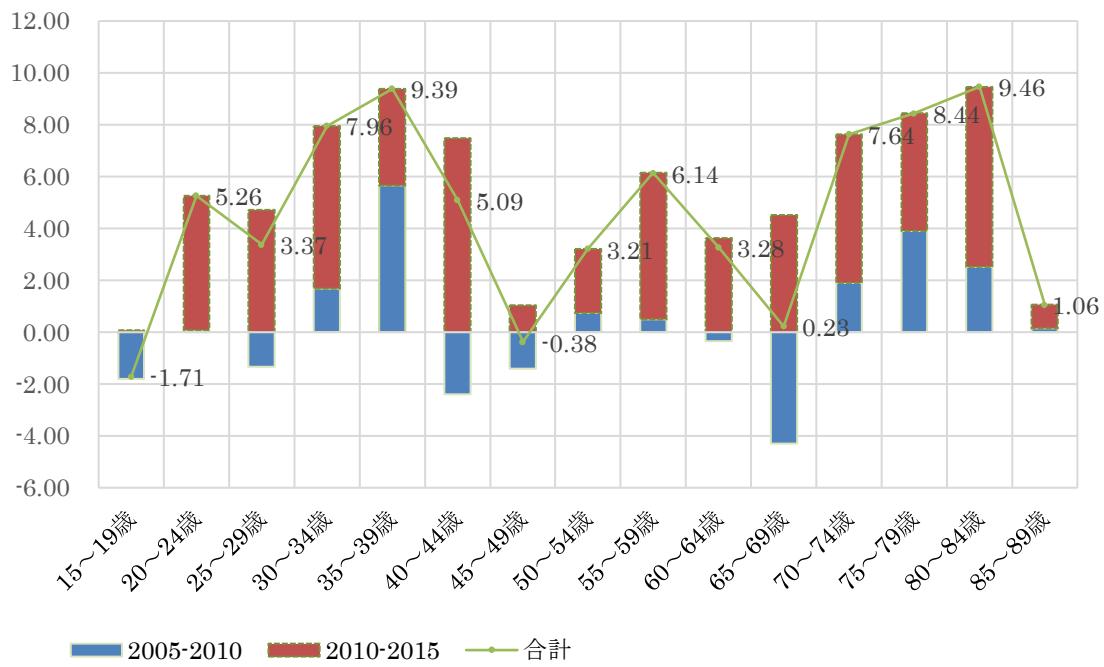
図23 女性の年齢階級別就業率



【出典】

「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」

図24 年齢階級別就業率の変化



【出典】

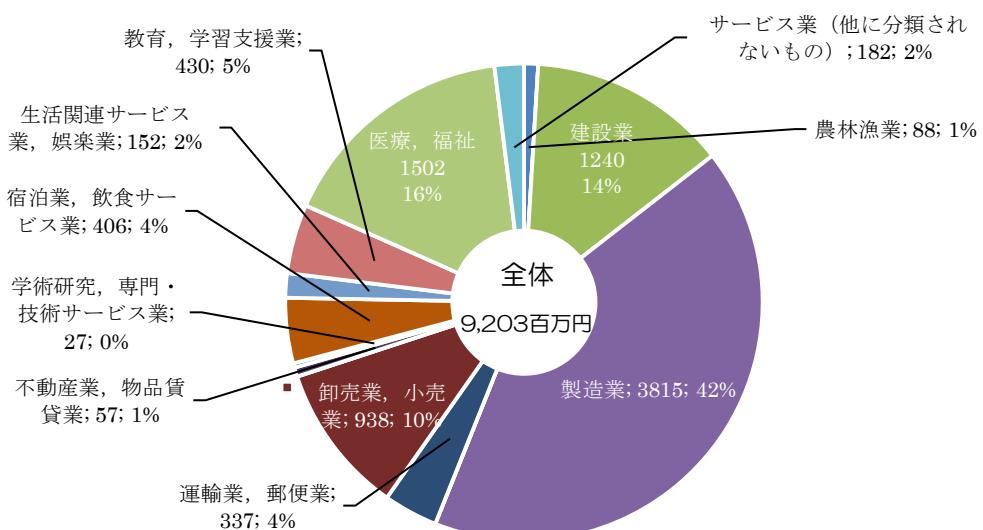
「平成27年国勢調査 就業状態等基本集計」

(6) 産業別付加価値額

町内企業の付加価値額を業種別に見ると、「製造業」が38億1,500万円で、合計の約4割を占め、従業員1人当たりの付加価値額も626万円と他の業種を大きく上回っています。

その他の業種では、「医療・福祉」が15億200万円(16%)、「建設業」が12億4,000万円(14%)、「卸売業、小売業」が9億3,800万円(10%)となっており、これらの産業を中心に、町内に付加価値を生み出していることがわかります。

図25 2016年産業付加価値額(百万円)

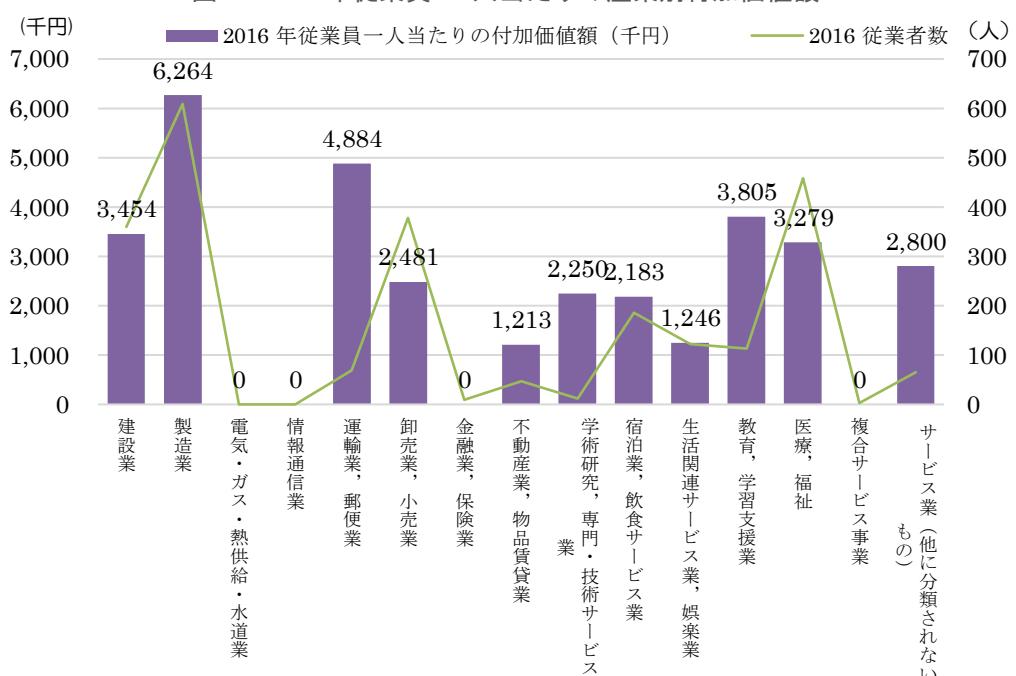


【出典】経済産業省・総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

注1:「農業・林業」に個人経営は含まれていない。

注2:「金融業、保険業」、「複合サービス事業」の付加価値額は秘匿とされ、上記に含んでいない。

図26 2016年従業員1人当たりの産業別付加価値額

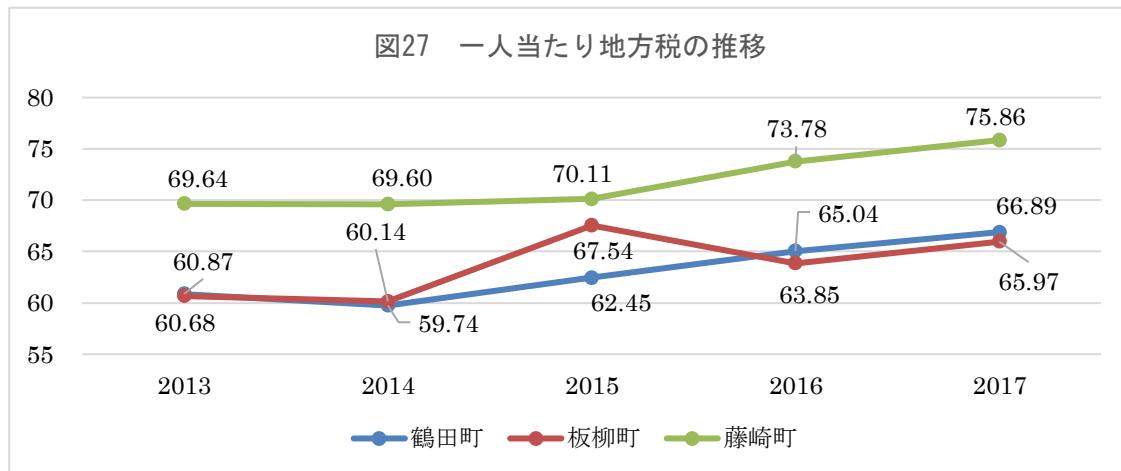


【出典】経済産業省・総務省「平成28年経済センサス-活動調査」

9 地方財政

(1) 一人当たり地方税

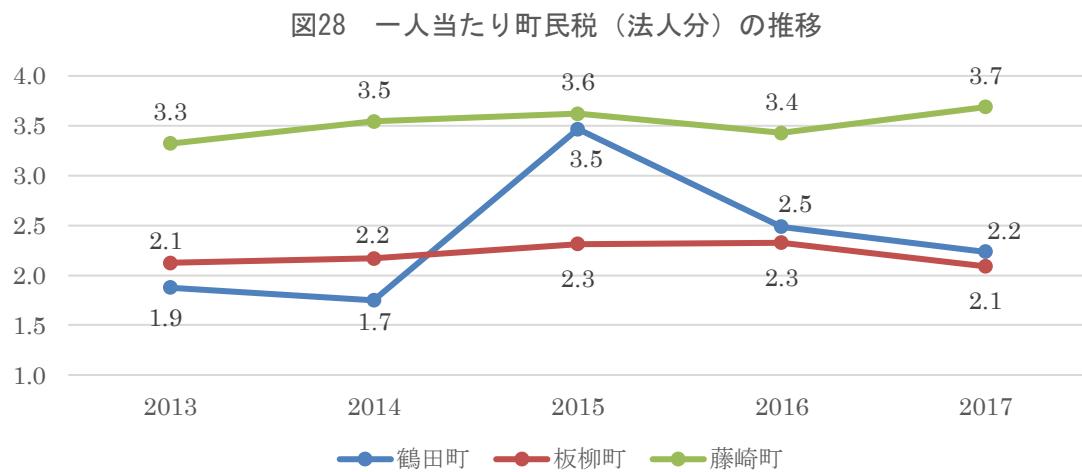
当町の一人当たり地方税¹¹の推移をみると、2013年の60.68千円から2014年にかけて減少したものの、その後増加に転じ、2017年には66.89千円と2013年の水準を上回っていますが、同規模自治体と比較すると「板柳町」と同様、「藤崎町」を下回っています。



【出典】 総務省「地方財政状況調査」

(2) 一人当たり町民税（法人分）

当町の一人当たり町民税（法人分）¹²の推移をみると、2014年の1.7千円から2015年の3.5千円まで一時的に倍増したものの、翌年には2.5千円まで減少しています。2017年には再び減少し2.2千円となりましたが、同規模自治体と比較すると、2015年からは「板柳町」を上回り、以降は4年前より高い水準で推移しています。なお、全体を通して「藤崎町」を下回っています。

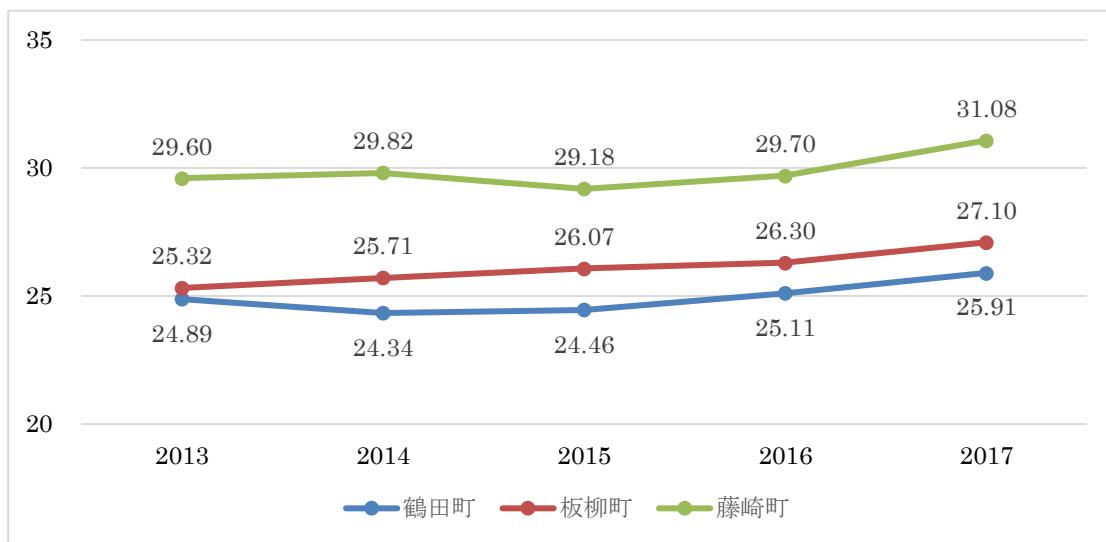


【出典】 総務省「地方財政状況調査」

(3) 一人当たり固定資産税

当町の一人当たり固定資産税¹³の推移をみると、2013年の24.89千円から翌年減少、その後増加に転じ2017年には25.91千円に達し、2013年を上回る水準で推移しているものの、同規模自治体と比較すると、「板柳町」と同様、「藤崎町」を下回って推移しています。

図29 一人当たり固定資産税の推移



【出典】総務省「地方財政状況調査」

II 調査結果でみる「鶴田町」の評価

1 調査実施の概要

鶴田町の人口減少に歯止めをかけ、地方創生をめざす「鶴田町人口ビジョン」と第1期「鶴田町総合戦略」の策定に際し、基礎資料として平成27年7月1日～7月15日にかけて定住・結婚・出産に関する調査を実施しました。また、第5次鶴田町総合計画（後期）の策定及び「鶴田町総合戦略」の進捗状況を量るため、平成29年12月8日～12月20日にかけてアンケート調査を実施しました。

表2 調査実施の概要

調査票区分	配布数	有効回収数	回収率
定住・結婚・出産に関する調査	1,500人	644人	42.9%
第5次鶴田町総合計画（後期） 町民アンケート	1,500人	520人	34.7%

2 まとめ

分析1 人口の社会減は町民の約2割が転出する意向

第5次総合計画（後期）町民アンケート結果によると、回答者の8割超が10年以上鶴田町に居住しており、今後の定住意向でも「これからも住み続けたい」という回答者が7割以上います。一方、定住するか「わからない」という回答者も2割弱おり、現状では、平成30年3月末時点において2割以上の転出があります。

以上のことから、定住するか「わからない」という回答者に「転出予定」者を加えて町民の約2割が転出する意向を持つと解釈でき、これを抑制するためには町民から理解の得られる施策の推進が必要となります。

分析2 人口減少や高齢化に対する町民の不安を解消するためにも、「人口ビジョン」や「総合戦略」の策定が必須

定住・結婚・出産に関する調査結果によると、回答者の8割近くが、「町の人口減少や高齢化への不安」を感じ、特に定住意向のある回答者が最も不安を感じています。その理由としては、若い人がいなくなることで、町の活力がなくなり地域がさびれる、経済的な負担が重くなる、などを挙げています。また、第5次総合計画（後期）町民アンケート結果をみても、まちづくりへの提言・自由意見として、農業をはじめとする産業の活性化、医療・介護・福祉整備の強化、少子化問題では同様に若い世代の住宅確保、子育て世帯への育児環境の整備や経済的負担軽減などが必要との意見があります。

以上のことから、これらの問題に対する対処策を盛り込んだ「人口ビジョン」に基づく「総合戦略」を策定し、計画的に人口減少を克服する施策を進めるとともに、町民にわかりやすく説明することで不安感を和らげつつ、将来への危機感を共有しながら行政と町民が協働した地方創生のまちづくりの取組が必要となります。

分析3 若い世代が結婚するためにも、働き場の確保が必須

定住・結婚・出産に関する調査結果によると、回答者の3割強が「結婚していない」または「結婚していたことはあるが、離（死）別した」と回答し、その半数が「結婚したくない」と回答しています。その理由としては、結婚する必要を感じない、独身の自由さ気楽さを失いたくないなどを挙げています。

一方、半数近くが結婚願望のある方々であり、行政に求める結婚支援のための施策としては、安定した収入を確保するための就職支援が最も多く、子育てしやすい職場の環境、結婚したい男女の出会いの場づくりの順に要望しています。

以上のことから、結婚するためにも若い世代の就職支援が必要であり、近隣市町と連携した企業誘致などの働きの場の確保策が必須となります。

分析4 人口の自然増を実現するためには、子育て世帯の経済的な支援や子育てしやすい職場環境の整備が必要

定住・結婚・出産に関する調査結果によると、現在の子ども人数について回答データを加重平均した結果、1世帯当たり2.13人、理想の子ども人数は2.65人となり、その差が0.52人となりました。現実の子ども人数が理想よりも少ない理由、または今後産み育てたくない理由としては、経済的に難しかったから、年齢的に難しくなってしまったから、子育てと仕事の両立が難しかったからなど挙げています。

以上のことから、人口の自然増を実現するためには、子育て世帯の経済的な支援や子育てしやすい職場環境の整備が必要となります。

分析5 空き家や空き農地などの休眠資産の再活用が人口減少の抑制に効果的

定住・結婚・出産に関する調査結果によると、回答者の自由意見・要望では、「鶴田町は住む家が少なすぎて、探しても中々見つからない。町営住宅がもっとあれば、いいと思う。住む所がないと、結婚する人も少ないし、人口増加も難しいと思います。」などの住宅支援、空き家・空き農地の対策・整備についての意見が最も多く、第5次総合計画（後期）町民アンケート結果でも同様の意見が多く寄せられています。

以上のことから、町営住宅以外にも空き家の有効活用、さらには空き農地の有効活用など、休眠資産の再活用が人口減少の抑制に繋がります。

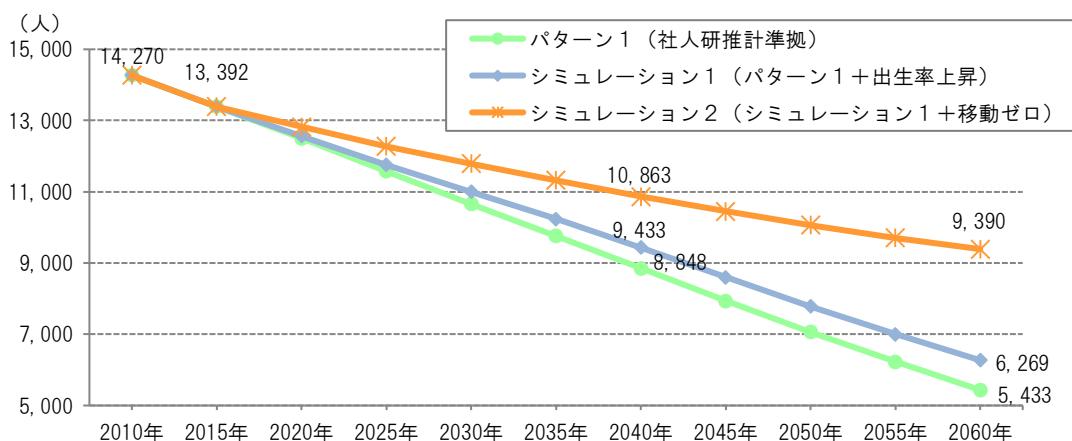
III 鶴田町人口の将来推計の分析

1 総人口推計のパターン別比較

2015年の総人口13,392人を基点として、社人研による人口推計をみると、「パターン1（社人研推計準拠）」では2040年で8,848人（-33.9%）、2060年で5,433人（-59.4%）まで減少すると予測されています。

他方、合計特殊出生率が2030年に人口置換水準（2.1）まで上昇した場合の「シミュレーション1」では2040年で9,433人（-29.6%）、2060年で6,269人（-53.2%）になると予測されています。さらに、「シミュレーション1」を基に人口移動（転入出）を「0」とした場合の「シミュレーション2」では減少率がより小さくなると予測されることから、2040年で10,863人（-18.9%）、2060年で9,390人（-29.9%）となっています。

図30 総人口推計のパターン別比較



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、推進本部が作成

【解説】人口推計の根拠

■パターン1「社人研推計」

- ・主に平成22（2010）年～27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全般的に縮小すると仮定。

＜出生に関する仮定＞

原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和2（2020）年～令和27（2045）年まで一定として市町村ごとに仮定。

＜死亡に関する仮定＞

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→平成27（2015）年の生存率の比から算出される生存率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成17（2005）年→平成22（2010）年の生存率の比から算出される生残率¹を市町村別に適用。

＜移動に関する仮定＞

2010（平成22）～2015（平成27）年に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率が令和22（2040）年～令和27（2045）年まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

■シミュレーション1「パターン1+出生率上昇」

- ・合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.7）まで上昇したとした場合。

■シミュレーション2「シミュレーション1+移動ゼロ」

- ・合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合。

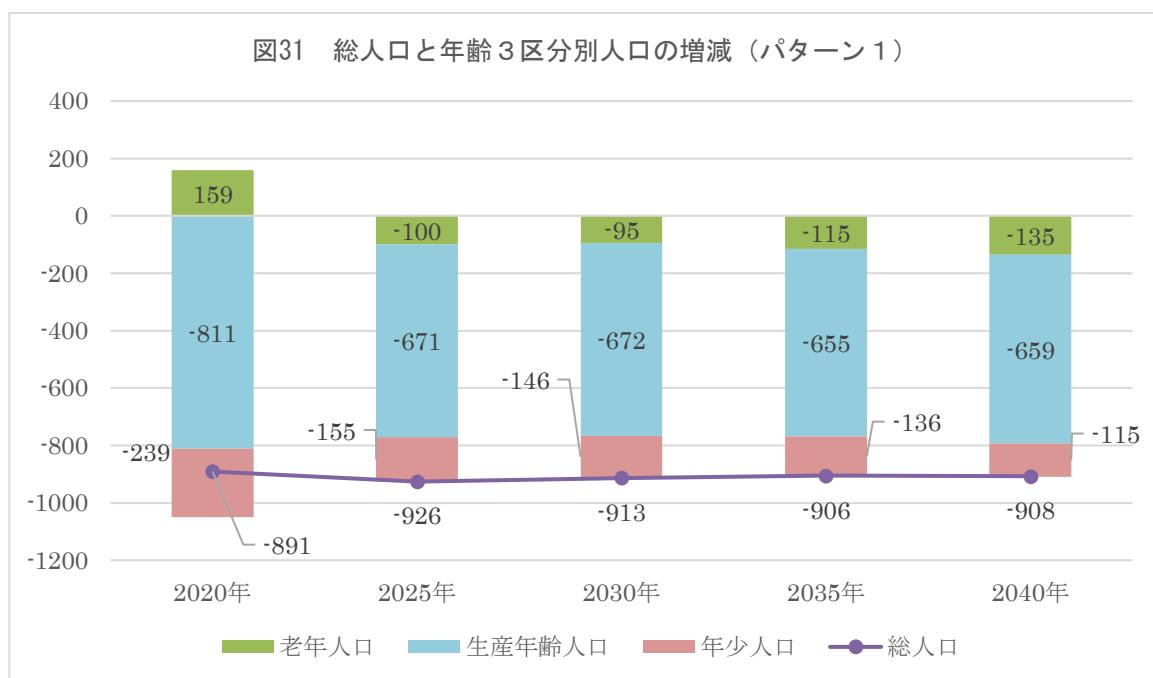
2 年齢3区分別の人口推計

(1) 年齢3区分別人口の増減

推計パターン1による当町の総人口と年齢3区分別人口の増減をみると、総人口は2015～2020年で900人弱、2025年以降で900人超減少すると予測されます。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口、年少人口は年々減少、老人人口は平均寿命延長の影響もあり2020年までは増加するものの、2025年に団塊の世代が70歳代後半に達することからこれを境に減少に転じると予測されます。年少人口の減少は緩和される予測されますが、生産年齢人口は2025年まで減少割合は小さくなるものの、その後の大きな変動はないと考えられます。

老人人口は現在のピークを過ぎ減少に転じるため、高齢化率低下により医療・介護の負担増大が緩和される一方で、生産年齢人口の減少による経済や地域活動の担い手不足などは地域経済の衰退につながる恐れがあることから、今後は少子化対策を充実させ生産年齢人口の増加及び出生数の増加をめざす必要があります。



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

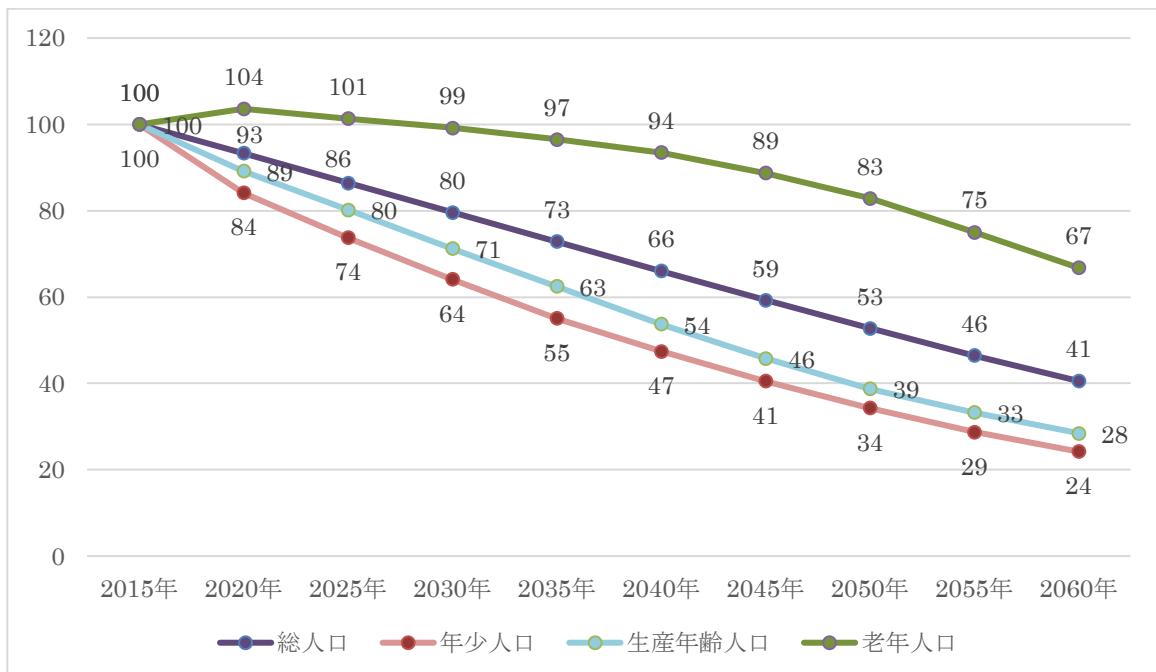
(2) 年齢3区分別人口の推移

2015年の年齢3区分別人口それぞれを100として各区分別人口の推計をみると、総人口は2040年で66、2060年で41と大きく減少することが予測されます。

生産年齢人口（15～64歳）も同様に、2040年で54、2060年で28まで減少、年少人口は2040年で47、2060年で24とさらに大きく減少すると予測されます。

一方、老人人口は2015年～2025年で100を超えていましたが、2030年以降は100を下回って推移し2060年で67まで大きく減少することが予測されます。

図32 年齢3区分別人口の推移



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

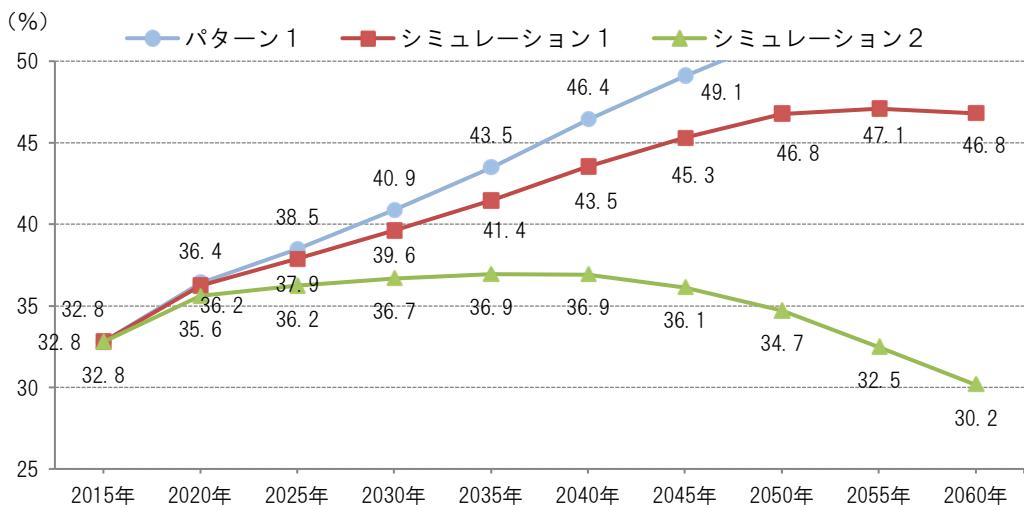
2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

3 推計からみた老年人口比率の推移

老年人口の比率をみると、社人研推計の「パターン1」では2015年の32.8%から2040年で46.4%、2060年で49.1%と5割弱が高齢者で占められる将来像が予測されます。

一方、「シミュレーション1」では2040年で43.5%、2060年で46.8%と「パターン1」より低めの比率が、「シミュレーション2」では2040年で36.9%、2060年で30.2%とさらに低い比率が予測されます。

図33 推計からみた老年人口比率の推移



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合のシミュレーション。

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

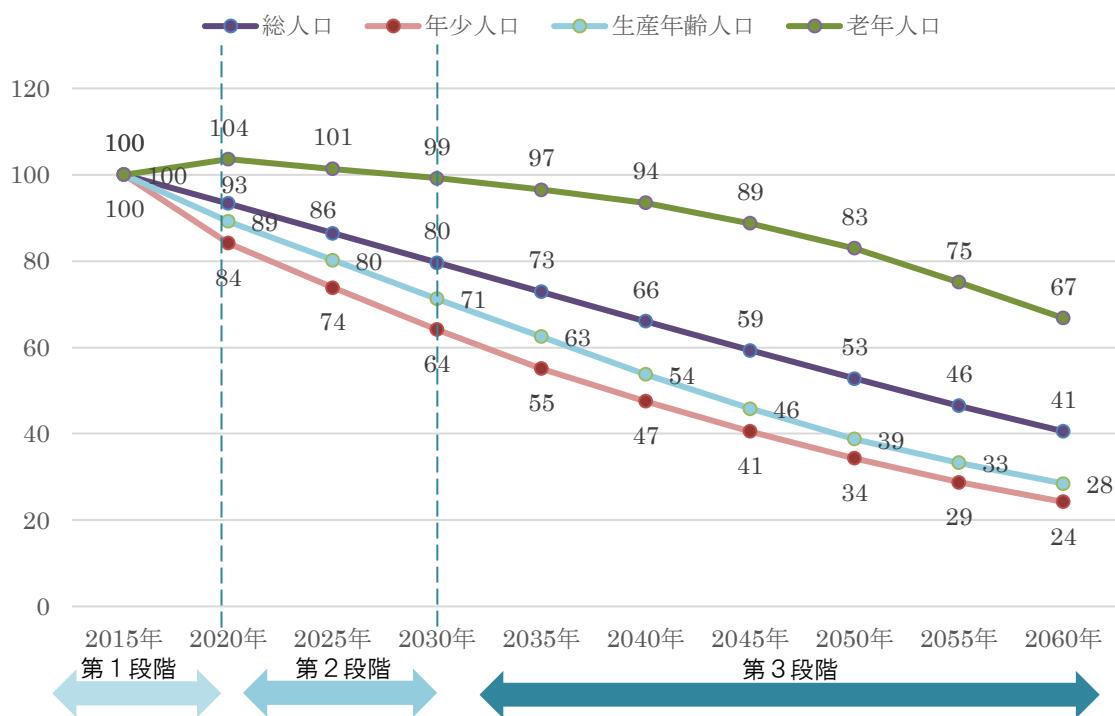
4 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて第1段階「老人人口の増加（総人口の減少）」、第2段階「老人人口の維持・微減」、第3段階「老人人口の減少」の3つの段階を経て進行します。全国的には2040年から第2段階に入ると推測されています。

このような全国の傾向を踏まえ、当町の指数化した年齢3区分別人口推計で人口減少段階をみると、2010年～2020年が第1段階、2020年～2030年が第2段階、それ以降が第3段階に入ると推測されます。

また、2060年には、当町の総人口は2010年と比較して50%以上減少します。

図34 人口の減少段階



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。

人口減少段階については、「第1段階：老人人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老人人口の維持・微減」「第3段階：老人人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされる。

表2 年齢3区分別将来推計人口の指標

分類	2015年	2040年	2015年を100とした場合の2040年の指標	2040年の人口減少段階
老人人口	4,392	4,107	94	3
生産年齢人口	7,492	4,025	54	
年少人口	1,508	716	47	

【注記】

年齢不詳を含む推計人口

IV 鶴田町人口の将来展望

1 分析結果のまとめ

(1) 分析課題の整理

課題1 人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要

- ・社人研推計による当町の人口推計をみると、2015年に13,392人であった総人口は、2060年には5,433人（59.4%減）にまで減少すると推計されています。【図30】
- ・当町の人口減少率は社人研推計による青森県の人口減少率37.0%を大きく上回るため、人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要となります。

課題2 子ども・子育て支援対策の充実と健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要

- ・一般的に人口減少の要因は、「自然増減」と「社会増減」に大別されます。近年、当町の転出入の差は小さく、社会減は緩和されたものの、1996年以降死亡数が出生数を上回り、その差は広がる一方となっています。結果、当町の人口減少には「自然減」の影響が大きく、2020年以降5年ごとに800～1,000人減少すると予測される「自然減」の改善対策を行う必要があります。【図2・図31】
- ・合計特殊出生率は2003年以降、同規模自治体の「板柳町」と同様下降し続け、青森県平均や五所川原市を下回っています。また、近年の当町の伸び率をみても-0.05と、「弘前市」などの県内3市や青森県を下回っています。改善施策の効果により自然動態が好転しても、その影響が総人口に及ぶまでには時間がかかることから、出生率の上昇につながる施策の早期取組が求められます。【図5】
- ・今後はさらに安心して子どもを産み育てられるよう子ども・子育て支援対策を充実させるとともに、死亡数減少、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要となります。

課題3 若い世代をターゲットとしたI・J・Uターン施策の推進が必要

- ・総人口のうち転入者数から転出者数を引いた社会増減では、2017年は48人減少、2018年は96人減少と、2013年の26人減少と比較すると減少幅が大きくなっています。その内訳として年齢3区分別人口をみると、年少人口が増加を維持しているのに対し、生産年齢人口の減少が拡大しています。【図6】
- ・転出先は「五所川原市」「弘前市」「青森市」が多く、年齢階層では「20歳代」「30歳代」が占めていることから、進学及び就職・転職での転出者に対するUターン施策が必要となります。【図12】
- ・一方で、転入においては「20歳代」「30歳代」が多いことから、今後この世代の転入者数を増やすため、若い世代をターゲットとしたU・I・Jターン施策の推進も必要となります。【図11】

課題4 生産年齢人口を維持するためには五所川原経済圏の維持・再生・発展が必要

- ・当町における人口減少の主な理由としては、生産年齢人口の減少があげられます。地域経済を支える担い手としての生産年齢人口は、2020年～2040年の20年間で39.8%の減少が予測されるため、生産年齢人口を維持するための対策が必要となります。【図31】
- ・課題3で捉えた転出先においても「五所川原市」が最も多いほか、「つがる市」への転出もみられます。【図12】
- ・人口の安定化には次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そのためには、五所川原経済圏内の各市町と広域的に連携し、地域の特性に応じた取組を進める必要があります。当町が圏域のベッドタウンとして役割を担い、医療・健康・福祉分野を充実させ、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをめざすことが求められます。

課題5 近年では地域経済の衰退から町の税収不足が懸念される

- ・「一人当たり地方税」について2013年～2017年の推移をみると、「一人当たり地方税」が一旦減額したものの、ここ数年の増額傾向により4年間で6,000円程度の増額となっています。【図27】
- ・「一人当たり町民税（法人分）」については、一旦急激に増加したものの、減額に転じながらも4年間で300円程度の増額となっています。【図28】
- ・「一人当たり固定資産税」が4年間で1,000円程度増額していますが、同規模自治体の藤崎町や板柳町を下回り、全体を通して町の税収不足といった側面が浮かび上がってきます。【図29】
- ・この税収不足の要因として、課題4・課題5で捉えた地域経済力の低下が影響を及ぼしていると考えられます。統合小学校をはじめとする大規模建設事業による財政負担も考慮し、この影響が公的サービスの質・量の低下に及ぶことを避けるためにも、地域経済の活性化に向けた対策が緊急の課題となります。

2 目指すべき将来の方向

これまでの統計データの分析結果や町民の意向調査結果を踏まえ、人口減少を克服するため当町が目指す将来の方向として、次の4項目が必要となります。



目指すべき将来の方向

方向1 産業の充実による活力ある まちづくり

県外・町外への転出防止や県外・町外からの移住などを進めるためには、生活の基盤となるしごとづくりが最も重要となります。

そこで、当町の基幹産業である農業分野の成長産業化、地域資源の掘り起こしや地域資源の観光コンテンツ化など、これまでの農業と観光の取組に磨きをかけたまちづくりにより魅力あるしごとづくりを進めます。

方向2 生活基盤の充実による誰もが住みたくなる まちづくり

県外・町外の人材を当町に環流させるため、県外・町外における移住推進の取組を行うとともに、当町に在住する若者が当町に定着できるための取組を行うほか、魅力的な生活環境づくりや誰もが活躍できる社会環境づくりを進めることで町内定着を推進します。

また、地域づくりの担い手不足を克服し、地域に変化を生み出すために、地域や住民と多様に関わる地域外の人々＝「関係人口」を増やす取組を推進します。

方向3 健やかで安心な暮らしを紡ぐ次世代育成のまちづくり

次代を担う子どもたちは、町の宝であり、その子どもたちが希望を持って成長していくよう、若い世代が結婚、出産、子育てを安心して実現できる環境を整える取組を進めます。

また、子どもたちが将来も町に住みたいと思い、実際に住んでもらうためには、町の良さを知り、町への愛着と誇りを醸成することが必要なため、次代を担う人づくりを推進します。

方向4 早寝早起き朝ごはん、健康長寿のまちづくり

すべての町民が健康で長生きできる健康長寿の町を実現することで、死亡者数の抑制や生産と消費の拡大による地域経済の活性化が見込まれます。町民一人ひとりが健康に対する意識を持ち、自主的な健康づくりに取り組み、疾病を予防し、介護を必要としない健康なまちづくりを促進します。

3 人口の将来展望

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを考慮し、当町が将来目指すべき人口規模を展望します。

(1) 当町総人口の将来展望

日本創成会議に準拠した将来推計人口では、当町の総人口は2040年に8,311人を下回り、2060年は4,885人まで減少を続ける予測がされています。

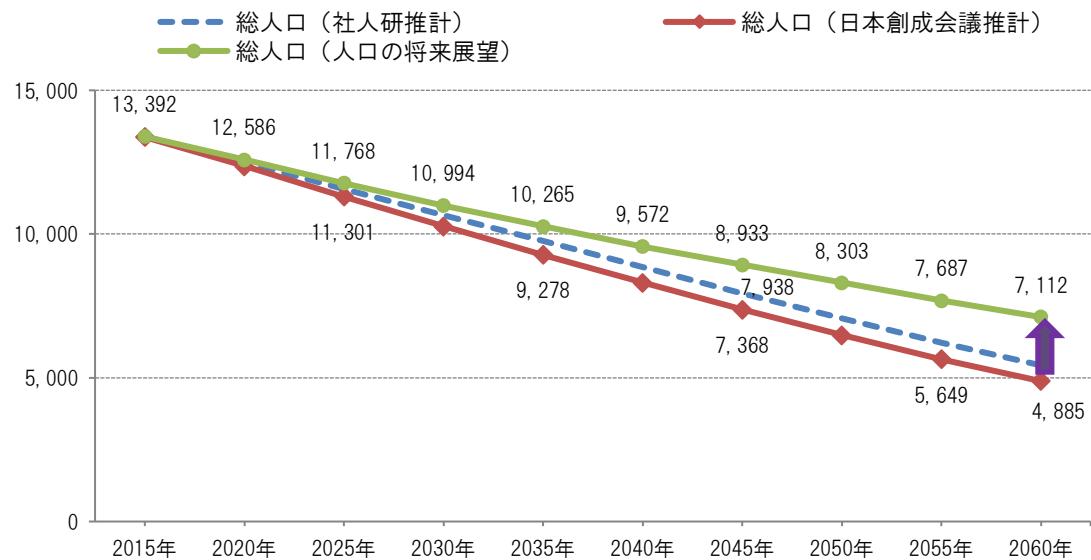
これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って政策を推進することにより、下記の仮定を実現できれば、当町の総人口は2060年で7,112人を維持します。

<仮定>

○2015年時点で1.28である合計特殊出生率が、2020年に1.3、2025年に1.5、2030年に1.7、2035年に1.8、2040年に1.9、2045年に人口の置換水準である2.10と段階的に上昇し、その後も維持すると仮定。

○平成22（2010）年～27（2015）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、令和22（2040）年～令和27（2045）年まで一定になると仮定。

図35 当町総人口の将来推計の見通し



(2) 当町年齢3区分別人口の将来展望

当町総人口の推計結果から年齢3区分別人口をみると、次のような傾向が伺えます。

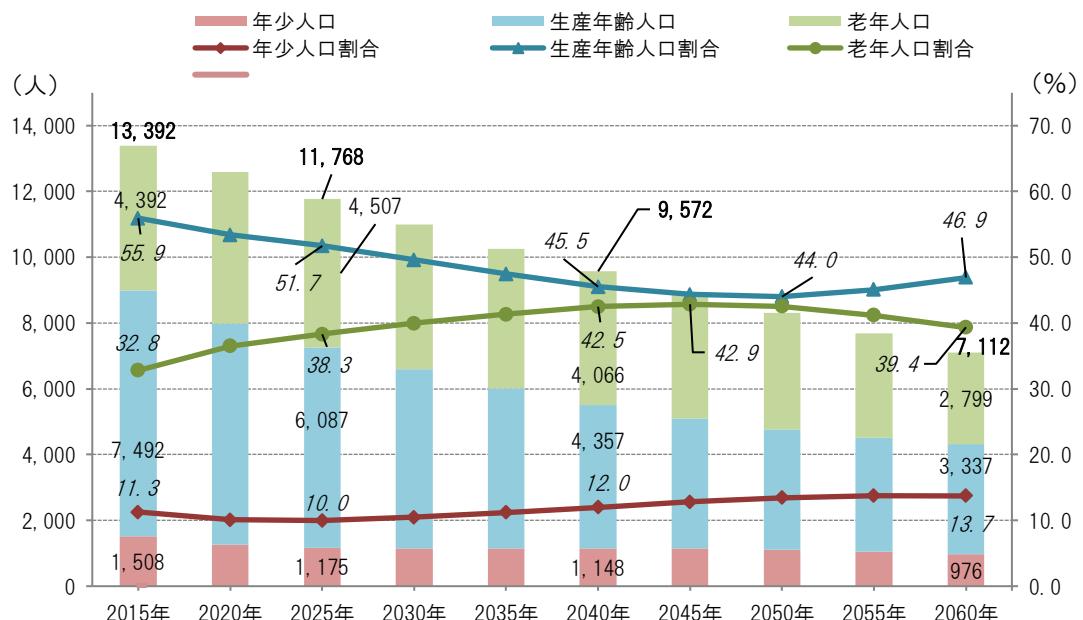
○総人口は一貫して人口は減少していき、超高齢化社会が進展することとなるが、2045年を境に高齢化率は減少し始め、その後人口構成割合はバランスを取り戻していく。

○年少人口割合は2025年の10.0%を境にその後は緩やかに上昇し、2060年には13.7%まで回復することが予測される。

○生産年齢人口割合は2050年の44.0%を境にその後は緩やかに上昇し、2060年には46.9%まで回復することが予測される。

○老年人口割合は2045年の42.9%を境に減少に転じ、2060年には39.4%となり、2030年の水準まで減少することが予測される。

図36 当町年齢3区分別人口の将来推計の見通し



《参考1》社人研推計に準拠した将来人口推計

社人研 推計	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)		2030年 (令和12年)		2040年 (令和22年)		2050年 (令和32年)		2060年 (令和42年)	
合計特殊出生率	1.28	1.34		1.33		1.34		1.34		1.34	
男女計	人口	人口	2015比	人口	2015比	人口	2015比	人口	2015比	人口	2015比
総数	13,392	12,501	0.93	10,662	0.80	8,848	0.66	7,065	0.53	5,433	0.41
0～4歳	410	363	0.89	269	0.66	197	0.48	140	0.34	100	0.24
5～9歳	474	424	0.89	317	0.67	238	0.50	172	0.36	119	0.25
10～14歳	624	482	0.77	381	0.61	281	0.45	204	0.33	145	0.23
15～19歳	640	549	0.86	378	0.59	282	0.44	211	0.33	153	0.24
20～24歳	471	438	0.93	290	0.62	229	0.49	168	0.36	123	0.26
25～29歳	497	434	0.87	343	0.69	234	0.47	175	0.35	131	0.26
30～34歳	607	483	0.80	387	0.64	250	0.41	197	0.32	145	0.24
35～39歳	713	619	0.87	429	0.60	332	0.47	224	0.31	167	0.23
40～44歳	816	725	0.89	502	0.62	398	0.49	255	0.31	200	0.25
45～49歳	848	818	0.96	635	0.75	440	0.52	337	0.40	228	0.27
50～54歳	890	846	0.95	729	0.82	505	0.57	399	0.45	256	0.29
55～59歳	887	879	0.99	805	0.91	628	0.71	434	0.49	334	0.38
60～64歳	1,123	890	0.79	841	0.75	727	0.65	505	0.45	399	0.36
65～69歳	1,082	1,072	0.99	851	0.79	781	0.72	612	0.57	424	0.39
70～74歳	891	1,027	1.15	817	0.92	778	0.87	676	0.76	469	0.53
75～79歳	888	809	0.91	937	1.06	758	0.85	699	0.79	547	0.62
80～84歳	794	732	0.92	790	0.99	646	0.81	622	0.78	540	0.68
85～89歳	483	561	1.16	490	1.01	599	1.24	500	1.03	460	0.95
90歳以上	254	350	1.38	471	1.86	546	2.15	534	2.10	494	1.94
年少人口	1,508	1,269	0.84	967	0.64	716	0.47	517	0.34	365	0.24
生産年齢人口	7,492	6,681	0.89	5,338	0.71	4,025	0.54	2,906	0.39	2,134	0.28
老年人口	4,392	4,551	1.04	4,356	0.99	4,107	0.94	3,642	0.83	2,934	0.67

《参考2》町独自の将来人口推計（人口の将来展望）

町独自 推計	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)		2030年 (令和12年)		2040年 (令和22年)		2050年 (令和32年)		2060年 (令和42年)	
合計特殊出生率	1.28	1.34		1.70		1.94		2.07		2.07	
男女計	人口	人口	2015比	人口	2015比	人口	2015比	人口	2015比	人口	2015比
総数	13,392	12,586	0.94	10,994	0.82	9,572	0.71	8,303	0.62	7,112	0.53
0～4歳	410	376	0.92	386	0.94	373	0.91	345	0.84	303	0.74
5～9歳	474	412	0.87	380	0.80	378	0.80	386	0.82	317	0.67
10～14歳	624	481	0.77	385	0.62	397	0.64	384	0.62	356	0.57
15～19歳	640	587	0.92	394	0.62	364	0.57	363	0.57	370	0.58
20～24歳	471	557	1.18	394	0.84	315	0.67	324	0.69	314	0.67
25～29歳	497	438	0.88	475	0.96	319	0.64	294	0.59	293	0.59
30～34歳	607	481	0.79	502	0.83	356	0.59	284	0.47	292	0.48
35～39歳	713	600	0.84	420	0.59	456	0.64	306	0.43	282	0.40
40～44歳	816	707	0.87	472	0.58	493	0.60	349	0.43	279	0.34
45～49歳	848	794	0.94	579	0.68	406	0.48	442	0.52	296	0.35
50～54歳	890	826	0.93	671	0.75	450	0.51	470	0.53	333	0.37
55～59歳	887	864	0.97	754	0.85	552	0.62	388	0.44	422	0.48
60～64歳	1,123	865	0.77	789	0.70	647	0.58	435	0.39	455	0.41
65～69歳	1,082	1,072	0.99	812	0.75	719	0.66	529	0.49	372	0.34
70～74歳	891	1,024	1.15	789	0.89	731	0.82	604	0.68	406	0.46
75～79歳	888	812	0.91	934	1.05	724	0.81	648	0.73	477	0.54
80～84歳	794	751	0.95	814	1.03	642	0.81	603	0.76	500	0.63
85～89歳	483	576	1.19	521	1.08	628	1.30	500	1.04	446	0.92
90歳以上	254	362	1.42	520	2.05	624	2.46	648	2.55	598	2.35
年少人口	1,508	1,270	0.84	1,151	0.76	1,148	0.76	1,116	0.74	976	0.65
生産年齢人口	7,492	6,718	0.90	5,451	0.73	4,357	0.58	3,655	0.49	3,337	0.45
老年人口	4,392	4,598	1.05	4,391	1.00	4,066	0.93	3,532	0.80	2,799	0.64

※脚注

-
- 1 生産年齢人口とは、15歳以上65歳未満の人口のことをいう。
 - 2 年少人口とは、15歳未満の人口のことをいう。
 - 3 老年人口とは、65歳以上の人口のことをいう。
 - 4 転入とは、別の自治体から当該自治体に住民票を移すことをいう。
 - 5 転出とは、当該自治体から別の自治体に住民票を移すことをいう。
 - 6 自然増減は、出生数－死亡数で表わされる。
 - 7 社会増減は、転入数－転出数で表わされる。
 - 8 合計特殊出生率とは、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生む子どもの数に相当する。
 - 9 純移動数とは、転入数から転出数を差し引いた数をいう。
 - 10 滞在人口とは、ある自治体に2時間以上滞留した人の数をいう。
 - 11 一人当たり地方税とは、人口一人当たりの道府県税又は市町村税をいう。
市町村税：普通税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税など）、目的税がある。
 - 12 一人当たり町民税（法人分）とは、町内に住所を有する個人、あるいは町内に事務所などを有する法人などに課税される、人口一人当たりの法人税などのことをいう。
 - 13 一人当たり固定資産税とは、人口一人当たりの固定資産税をいう。
固定資産税とは、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋及び償却資産（これらを「固定資産」という）の所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市が課税する税金をいう。

改訂履歴

2015 (H27) / 10/15 策定

2020 (R02) / 3/31 改訂

鶴田町人口ビジョン

発行日 2020（令和2）年3月

発行者 鶴田町企画観光課まちづくり班

住 所 〒038-3595

青森県北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1

TEL 0173-22-2111 FAX 0173-22-6007